

# 令和5年12月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和5年12月19日(火) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和5年12月19日(火) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	増田 恭子	2番議員	清水 健一
3番議員	佐藤 明孝	4番議員	平川 勇
5番議員	川岸 和花子	6番議員	岡戸 章夫
7番議員	加藤 久幸	8番議員	中根 信一郎
9番議員	吉筋 恵治	10番議員	中根 幸男
11番議員	西田 彰	12番議員	亀澤 進

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田 康雄	副町長	村松 弘
教育長	野口 和英	総務課長	平田 章浩
防災監	小澤 幸廣	企画財政課長	佐藤 嘉彦
税務課長	鳥居 孝文	住民生活課長	鈴木 知寿

福祉課長	小澤貴代美	健康こども課長	朝比奈礼子
産業課長	長野了	建設課長	岡本教夫
定住推進課長	森下友幸	上下水道課長	鈴木孝佳
学校教育課長	塩澤由記弥	社会教育課長	三澤由紀子
病院事務局長	朝比奈直之		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 内藤豊久      議会書記 尾上久美子

10 会議に付した事件

————— 一般質問

< 議事の経過 >

議長	( 吉筋恵治君 ) 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。 日程第1、一般質問を行います。 通告の順番に発言を許します。 1番、増田恭子君。 質問は、一問一答です。 登壇願います。
1番議員	( 増田恭子君 ) 1番、増田恭子です。お願いいたします。 まず、訂正から入らせていただきます。質問要旨の中の「令和3年6月定例会一般質問において」となっておりますが、こちらが「令和4年6月定例会一般質問」でした。訂正をお願いいたします。 それでは質問をさせていただきます。 文化財保存活用地域計画策定の進捗状況について、一問一答形式で町長と教育長に質問をさせていただきます。

町が推進している遠州の小京都まちづくりは、遠州の小京都リノベーション推進計画、森町景観計画等の町が取り組んでいる施策を着実に進めていくことで見えてくる森町の未来像だと思います。中でも文化財保存活用地域計画は、町内に残る貴重な財産である文化財を保存活用し、まちづくりに活かしていくための根幹となる施策と考えます。令和4年6月定例会一般質問において、策定計画のスケジュールと、令和6年頃を目処に文化庁へ申請する予定と答弁されています。そこで、以下の点について伺います。

- 1 策定に向けた協議会は何回開かれたのか。
- 2 現在の具体的な進捗状況は。
- 3 町指定文化財の確認、見直しをする予定はあるか。

以上になります。お願いいたします。

議長  
教育長

( 吉筋恵治君 ) 教育長、野口和英君。

( 野口和英君 ) 教育長です。増田議員の「文化財保存活用地域計画策定の進捗状況について」のご質問に、私、教育長からお答えいたします。

議員ご案内のとおり、町では、平成24年の新東名高速道路における森掛川インターチェンジの開設や、次いで遠州森町スマートインターチェンジの開設を契機として策定された「遠州の小京都まちづくり基本構想」及び「遠州の小京都まちづくり基本計画」を基に「遠州の小京都」をキーワードとする観光振興や産業振興、文化振興等に取り組んでいるところであります。また、令和5年2月策定の「遠州の小京都リノベーション推進計画」では、「遠州の小京都を舞台に、来訪者をもてなし、暮らしを楽しむまちづくり」を将来像に設定し、その実現に向けて全庁を挙げて各施策に取り組みながら「遠州の小京都まちづくり」を推進しております。本年度から策定に着手しました文化財保存活用地域計画につきましても、上位計画である第9次森町総合計画をはじめ、森町景観計画や遠州の小京都リノベーション推進計画など関連計画との整合性を図りながら進めていくものであります。

令和4年6月定例会での増田議員の一般質問で答弁しましたとおり、「文化財保存活用地域計画」は、町が目指す目標や中長期に取り組む具体的な内容を記載した文化財の保存・活用に関する基本的なアクションプランで、文化財保護法の改正により制度化されました。地域に所在する未指定を含めた多様な文化財を把握したうえで、まちづくりや観光などの他の行政分野とも連携して、地域社会総がかりで文化財を守り、活かし、伝える体制の構築を図り、文化財の存続につなげていくための計画です。

計画策定のスケジュールにつきましては、昨年6月の時点では令和5年度に計画案を作成し、令和6年度中に文化庁の認定を受ける予定で進めておりましたので、増田議員の一般質問に対してそのように答弁しております。その後、国や県の担当者と協議する中で、急がずじっくり取りかかるのがよいのではないかと助言をいただきましたので、昨年11月にスケジュールを見直し、令和5年度・6年度の2か年で計画を作成し、7年度に認定を受ける予定で進めておりますので、改めて現在のスケジュールについて報告させていただきます。

一点目の「策定にむけた協議会は何回開かれたのか」のご質問でございますが、文化財保存活用地域計画の策定にあたっては、多様な関係者が参画した協議会において検討が行われることが望ましいとされていることから、森町文化財保存活用地域計画作成協議会を設置し、本年度から2年の任期で10名の方に委嘱しております。協議会の構成員は、文化財保護法第183条の9に「関係町職員、関係県職員、文化財保存活用支援団体、文化財所有者、学識経験者、商工関係団体、観光関係団体、その他町の教育委員会が必要と認める者」と規定されておりますので、規定に基づき、文化財所有者・文化財保存活用支援団体・学識経験者で構成されている文化財保護審議会委員5名のほか、商工会会長、観光協会会長、文化財行政経験者、県文化財課職員、教育委員会社会教育課長に委嘱しております。

議員ご質問の協議会の回数につきましては、現時点で1回の開催でございます。第1回の協議会は、7月18日に全委員出席のもと開催しております。会議では、まずは文化財保存活用地域計画策定の目的や全体像について確認をおこない、森町の歴史文化の特性をふまえ、どういった内容を盛り込んでいくか意見を出し合っております。また、県文化財課職員や学識経験者の委員からは、文化財の活用事例の紹介もありましたので、今後の協議の参考にしていきたいと考えております。

二点目の「現在の具体的な進捗状況は」についてであります。文化財保存活用地域計画は文化庁の指導をいただきながら作成しますので、第1回の協議会開催後の8月8日に文化庁担当官が来町され、山名神社、小國神社、天宮神社、大洞院の寺社をはじめ、友田家住宅、城下の町並み、本町の町並みなどを視察していただき、その後、スケジュール確認や作成のポイント等を指導していただきました。現在、社会教育課文化振興係において、協議会で出された意見や文化庁担当官の指導をふまえ、計画の素案を作成中であります。

大まかなスケジュールとして、令和5年度中に「森町の概要」、「森町の文化財の概要」、「森町の歴史文化の特性」といった概要にあたる項目をまとめ、令和6年度に文化財の保存・活用に関する目標、課題、方針についてまとめていく予定です。並行しまして、森町歴史伝統文化保存会の協力をいただきながら、各地区における未指定の文化財の洗い出しをおこなっております。

今年度における今後の予定でございますが、1月15日に第2回の文化財保存活用地域計画作成協議会を開催し、事務局作成の素案について、ご意見をいただく予定です。また、2月20日には、2回目の文化庁との協議を予定しており、こちらにつきましても、計画の素案について指導・助言をいただきます。タイトなスケジュールではございますが、3月中に第3回の協議会を開催し、第2回協議会の意見と文化庁の指導内容を反映した素案を委員の皆様

さまにお示しできればと考えているところです。

三点目の「町指定文化財の確認・見直しをする予定はあるか」についてであります。現在、町指定の文化財は、有形、無形合わせて96件ございます。史跡や建造物、天然記念物のほか、書跡や古文書、絵画、歴史資料なども指定しております。一部、町や教育委員会が所有しているものもございますが、多くが神社、お寺、町内会や個人の所有となっております。

町指定文化財の確認でございますが、建造物等目視できるものにつきましては、近くに出向いた際や災害の影響が心配される場合などに、損傷がないか確認するというを常におこなっております。しかしながら、古文書や工芸など、特に個人所有の文化財は確認が十分ではありません。文化財の管理義務は所有者にあります。その保存に対して教育委員会は指導的立場にありますので、文化財保存活用地域計画の作成に合わせ、所有者と連絡を取り、確認作業を進めたいと考えております。

指定の見直しにつきましては、現時点で具体的に考えている文化財はございませんが、確認作業において滅失・消失等を把握した場合は、文化財保護条例の規定に従い、対応してまいります。

以上、申し上げます。答弁といたします。

( 吉 筋 恵 治 君 ) 1 番、増田恭子君。

( 増 田 恭 子 君 ) ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

私もこれは調べていて、教育委員会の議事録で、令和5年3月定例会のときに、委員に計画の作成の説明をしていたり、3月24日には教育委員会の告示第12号で「森町文化財保存活用地域計画作成協議会設置要綱」というものを制定をされていて、令和5年6月定例会では、協議会委員委嘱についての説明を委員の方にされているということを確認させてもらっております。

ただ今の教育長の答弁の中でも、私の質問の協議会は何回開かれたのかという中でも、7月18日にもう第1回目を開催をしてい

議 長  
1 番 議 員

るということでご答弁をいただきました。それこそ令和5年度中に、あと2回協議会を開催するという。あと3月のときには議会への説明も予定をされているということで、大変いろいろと進んでいっていただいているなど感じます。

質問ですけれども、この委員の委嘱が済んでいて、先ほどのお話ですと、審議会の方が5名、それ以外の方が5名ということだったと思います。この委員の中に、学芸員の資格を有する方がいらっしゃるかどうかということ。あとは町全体の職員の中で、学芸員の資格がある方がいらっしゃるのかということをお伺いしたいと思います。この計画を作成していくには、専門的な知識をお持ちの方が必要だと思います。なのでその辺りのこと、学芸員の資格がある方が何人かいていただけるといいのかなと思いますので、まずはそこをお聞かせください。お願いします。

議長  
社会教育  
課長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 三澤社会教育課長。

( 三澤由紀子 君 ) 社会教育課長です。

増田議員の再質問にお答えします。

委員の中に学芸員の資格を持った方がいるかというご質問でございますが、現在のところ把握している資料は持っておりませんので、また調べておきたいと思います。

職員については、何名かいるとは聞いておりますが、私の立場では把握しておりません。以上です。

議長  
総務課長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 平田総務課長。

( 平 田 章 浩 君 ) 総務課長です。

職員の学芸員の資格の保有者ですけれども、また調べて報告をさせていただきますと思います。以上です。

議長  
1番議員

( 吉 筋 恵 治 君 ) 1番、増田恭子君。

( 増 田 恭 子 君 ) お願いします。

それこそもしですけれども、職員の中とか、多分審議会の方はどなたかいらっしゃるのかなというような想像はつきますが、もしどなたもこの計画に関わる方の中に学芸員がいらっしゃらない

ということになった場合ですけれども、新たにそういう資格をお持ちの方をこの計画策定の作成の職員として採用したりとか、そういうような予定、お気持ちがあるかどうかを伺いたいと思います。

議長  
社会教育  
課長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 三澤社会教育課長。

( 三澤由紀子 君 ) 社会教育課長です。

増田議員のご質問にお答えいたします。

これまで文化庁や県との協議の中で、学芸員を委員に含めるといったような指導がないところがございますので、その辺については確認をいたしますが、特に要件でなければ必要はないかなと感じております。以上です。

議長  
1 番議員

( 吉 筋 恵 治 君 ) 1 番、増田恭子君。

( 増 田 恭 子 君 ) それこそ学芸員にこだわった理由というか、先日、16日土曜日の新聞記事の中に、小山町さんが県内の町として第一番目でこの認定を受けたというような記事がございました。そこで私も急遽だったんですけれども、小山町さんに行かせていただいてお話を聞かせていただいたんですけれども、そのときに対応してくださった方が学芸員さんだったというのがあって、森町はどのような構成メンバーになっているのかなということが気になりましたので、今の質問をさせていただきました。

次ですけれども、進捗状況についてのところですか。

先ほど教育長の答弁で、申請認定のスケジュールが令和7年度に変更になったということでお伺いをしました。令和5年、6年で計画を立て、7年度に申請ということですがけれども、この文化庁への申請が年に2回できると思います。前期が7月、後期が12月になると思いますけれども、まずどちらを目標に作成をしていくのかをお伺いします。

議長  
社会教育  
課長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 三澤社会教育課長。

( 三澤由紀子 君 ) 社会教育課長です。

増田議員の再質問にお答えいたします。



議長  
1番議員

文化庁への申請ですが、今の時点では7月を目指して取り組んでいるところです。以上です。

( 吉筋恵治君 ) 1番、増田恭子君。

( 増田恭子君 ) ありがとうございます。

次ですが、令和4年6月の私の一般質問への教育長の答弁の中に、令和5年度中にパブリックコメントを実施したいというような答弁がありました。このパブリックコメントですけれども、町民の方にとということだと思えます。今回、私がこの一般質問を考えたときに、いろいろとホームページを見たりとかさせてもらったんですけれども、町のホームページに載せられる情報がまだないんだとは思いますが、パブリックコメントをしていけば、この計画作成を町がしているよということとか、あとはこの計画作成の意義とか、いつ頃までにこれをやっていくよとか、町民の方にこんな協力をしてほしいよとか、そういうことを掲載をしていくことで、町民の方にも関心を持っていただくことができるのではないかと思うのですけれども、その辺りのことはどのように考えているか。

あとついでのように聞いてしまうとあれですけれども、指定文化財がホームページの中でも、国と県の指定文化財というのは確認ができたとかするんですけれども、町指定の文化財も何件かホームページから見ることができます。今、森町は指定文化財が96件あるということで、この一覧みたいなものをホームページの中に載せておいた方がいいのではと思いましたので、その辺りのこともどのようにお考えかをお伺いします。

議長  
社会教育  
課長

( 吉筋恵治君 ) 三澤社会教育課長。

( 三澤由紀子君 ) 社会教育課長です。

増田議員の質問にお答えします。

まず最初に、町民へ作成のことについて広報していくかどうかというご質問かと思えます。

こちらについては、1回目の協議会の中でも委員の中からそう

いった声ももちろんありましたし、係でもそのような検討はしております。1月に第2回の協議会を開きますので、その辺のことも踏まえまして作成して、計画を作っていること、地域計画とはどういうものかといったところをホームページや広報もりまちに。時期については、広報などは記事を作ってから公開されるまで少し時間がかかりますので、いつとは申し上げられませんが、早い段階で広報していきたいと考えております。

次に、指定文化財のホームページへの掲載ということですが、今どの程度のものが公開されているか把握できていないんですけども、この地域計画ができましたら、計画の中に織り込まれる部分でもありますので、計画策定の中でしっかり精査して、そこで確定したものを載せていきたいと考えております。以上です。

議長  
1番議員

( 吉筋恵治 君 ) 1番、増田恭子君。

( 増田恭子 君 ) ありがとうございます。

次の質問ですけれども、令和5年度予算の中に「森町文化財保存活用地域計画作成事業」というものがあります。作成委託料が3,696千円になっておりますが、こちらは委託先がもう決まったのか。委託をするということなので、内容がわかるのであれば教えていただきたいと思います。

それと、同じ予算というか調べた中で出てきたもので、文化庁の国庫補助事業があります。森町は令和5年度の採択額として、1,958千円ということで採択がされていると思います。この事業名ですけれども、令和5年度地域文化財総合活用推進事業ということで、こちらの採択を受けている、決定されたということだったので、こちらにも具体的にどのような内容なのかとか、単年度だと思っているので、また策定業務が5年・6年と続いていくということなので、令和6年度にもこれを申請する予定があるのかどうか。その二点について伺います。

議長  
社会教育

( 吉筋恵治 君 ) 三澤社会教育課長。

( 三澤由紀子 君 ) 社会教育課長です。

課 長

増田議員のご質問にお答えします。

まず初めに、委託契約の内容について説明させていただきます。

まず、森町文化財保存活用地域計画作成業務委託として、株式会社イビソク静岡営業所と契約しております。契約期間は令和5年6月23日から令和6年3月22日までで、入札5社による指名競争入札を行いまして、283万8,000円で契約をしております。委託の内容としましては、町の文化財に関する現況の整理、分析の支援、それから地域計画素案作成支援会議等の運営支援といった内容になっております。

次に、補助金についてでございます。

文化財保存活用地域計画の作成は、文化庁の文化芸術振興費補助金を活用して進めております。この補助金は年度ごとに申請を行いますので、令和5年度事業分につきましては、昨年12月に応募し、本年4月3日に採択を受け、申請書提出後、6月5日に交付決定しております。補助対象経費につきましては、協議会開催時の委員謝金と、遠方の委員がおりますのでその方への交通費、また業務委託料でございます。対象経費に対し、国の予算の範囲内で決定されるものであります。令和5年度は、補助対象経費の約2分の1の額で交付決定がされております。また令和6年度につきましても、前回も12月の応募でしたので、現在応募手続きを行っているところです。以上です。

議 長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 1 番、増田恭子君。

1 番議員

( 増 田 恭 子 君 ) ありがとうございます。

もう作成の委託先も決まっていて、委託の内容というものも、課長から詳しく教えていただきました。この文化庁の国庫補助事業については、多分来年度もまた必要になるものだと思いますので、またその辺りのことも、補助を受けながらこの事業を進めていっていただけたらなと思っております。

次の質問ですけれども、町指定文化財の確認・見直しをする予定はあるかという三番目の質問です。この計画の中には、先ほど

も答弁の中にもありましたように、指定文化財だけではなく、未指定の文化財に対しても町の財産として守っていくということ。あとはまちづくりに対して、この計画を立てていくとっております。文化財保存活用地域計画は、文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画ということで、先ほど教育長からのご答弁もいただきましたが、町の他のいろんな計画と整合性をとりながら進めていく計画だと私も理解をしています。地域総がかりで文化財を守り、活かす、伝える体制の構築を図り、文化財の存続につなげていくということで、この計画を作成していくということだと思っております。

質問としてですけれども、これは文化財保存活用地域計画の作成の流れということで、先ほどご答弁いただいたように、それこそ担当課だけとか、そういう協議会だけとかということではなく、やっぱり全庁をあげて、また民間の力も活用しながら作成をしていくというように思っております。私、袋井市さんと、あと先ほど言いました小山町とお話を伺ってきました。その中で、この文化庁への申請までの間に取り組む作業がたくさんあり、この計画の中に盛り込んでいく内容というものがとてもたくさんあるなど感じております。

それこそ戻りますけれども、森町の指定文化財ですけれども、96件あるということで先ほどもご答弁をいただきました。私も静岡県のお市町の指定文化財の数がどのぐらいなのかということで、全ては調べておりませんが、そこに書いてあるように小山町さんだと18件、函南町14件、清水町が18件、川根本町が28件で、一番多かったなと思った松崎町でも52件ということで、森町のこの96件というのは、大変多い数だったんだなということを再認識させていただきました。

先ほどの答弁にもありましたように、森町は寺社仏閣が大変多く、そこに残されているもので文化財として指定をされているものというのも大変たくさんあるので、この数になっていくのでは

ないかというようには考えております。県でもこれの動画を作っておりましてけれども、指定文化財と登録文化財の違いということで、指定文化財はご承知のように強い規制と確実な保護を目的とする文化財ということで、守る文化財というように言われております。登録有形文化財になりますと、使う文化財として、文化財の保存にはそこまで厳しい制限が無い。沼津市さんの原田家住宅が、国の登録有形文化財をカフェにしていたりとか、今回、私、小山町さんに行かせてもらったんですが、こちらも訪問会館の西洋館をカフェにされていたりという事例としてあります。これは指定文化財ではなかなかそういう活用の仕方できないのではないかという思いがありまして、③のところでも、見直したり確認をしたりするつもりがあるかということで聞かせていただいております。

それこそ遠州の小京都リノベーション推進計画を進めていくときに、これが指定文化財のままだと活用できなくなる可能性が高いと思います。建造物については、指定から登録への変更ということも考えられるのではないかと思うんですけども、その辺に対して町としての考えをお伺いしたいです。

議長  
社会教育  
課長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 三澤社会教育課長。

( 三澤由紀子 君 ) 社会教育課長です。

増田議員のご質問にお答えいたします。

議員がおっしゃったとおり、指定と登録のおさらいになりますけども、指定文化財は特に重要なものを国、県、町が指定し保護するもので、現状のまま後世に伝えるという目的のもと、保存のための修理の際に補助金が交付される反面、文化財を勝手に改造したり移動することに厳しい制限が設けられているものです。

それに対して登録文化財は、届出制と指導、助言等を基本として、身近にある文化財を積極的に活用しながら緩やかに守るというものになります。ランクとしまして、町の指定文化財は国の登録文化財より文化的価値評価が高くなっておりますので、ま

議 長  
1 番議員

ずはその指定したものを登録に変更するといったことは、今のところ考えておりません。以上です。

( 吉 筋 恵 治 君 ) 1 番、増田恭子君。

( 増 田 恭 子 君 ) ありがとうございます。

それこそ森町の中だと友田家住宅だったりとか、あと城下学校、何件かこの建物というもので指定を受けているものがあると思います。先ほども言わせてもらったように、もしこの先、遠州の小京都リノベーション推進計画を進めていくうえで、面としてその地域をとか、この建物をとかと言ったときには、今課長がご答弁いただいたように、登録よりも町指定の方がランクが高いということだとは思いますが、この活用をしていくという観点から考えますと、その辺りのことも考えていただけたらなと思います。

藤江勝太郎家についての話になりますけれども、令和5年6月定例会の全員協議会で、文化財保護審議会から「指定に値する文化財である」との報告があつて、利活用プロデュース事業を中止をした。心配しているのは、この勝太郎家についても、町指定文化財ということになってしまうと、今後の活用の幅が狭まるのではないかと、そのような心配を私自身はしております。今現在で指定をされているものを登録に変えていくということは、難しい部分もあるのかとは思いますが、今後、未指定の文化財というものの中にも、建築物とかたくさん出てくるのではないかと考えております。そのときに利活用するためということで考えていくのであれば、指定文化財ではなく、登録有形文化財として活用という形に考えていただけたらなというように個人的には思っています。

指定文化財の件ですけれども、城下の常夜灯にバスがぶつかったことで町が調査をしたら、傾きが判明して修繕をしたということで、これは補正を組んで対応していただいておりますが、指定文化財の場合は、文化財保護条例の第10条に、管理又は修理の補

助というところで、「町指定有形文化財の管理又は修理につき多額の経費を要し、町指定有形文化財の所有者が、その負担に堪えない場合その他特別の事情がある場合には、町は、その経費の一部に充てさせるため、当該所有者に対し、予算の範囲内で補助金を交付することができる。」ということで規定されていますので、この常夜灯については補助金をいただいて、もう修繕が終わっております。

普段の業務の中で社会教育課の文化振興係で、先ほども伺いましたが、他の常夜灯とかは大丈夫なのかなというそういう心配も、常夜灯のことがあって、たまたまバスがぶつかって見に行ったら直さなければいけなかったというような流れに今回はなったんだと思います。なので他の常夜灯の確認をしたりとかそういうことを、普段の業務の中でどのようにしていっているのかということをお伺いしたいです。

あと補助金の関係ですけれども、未指定の文化財が今後増えていく中で、そこに対しての改修があったりとかそういう必要になった場合、今は結構町内会が管理をしているものがあったりとか、あとはその地域の方たちが独自で管理をしているというようなものも多いと思います。先日、意見交流会の中でも出たのですけれども、薄場の観音堂の管理を町にお願いができないかというようなご意見も伺いました。そうすると、この未指定文化財の修繕というところに対しては、補助金というものはどういう形で出していくのかとか、そういうことが気になりますので、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

議 長  
社会教育  
課 長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 三澤社会教育課長。

( 三澤由紀子 君 ) 増田議員の質問にお答えします。

まず、最初の指定文化財の確認というところですが、日常的なこととしまして、常夜灯に限らず、町指定のみならず、国・県指定文化財を含めて確認作業と言いますか、業務で外に出たときに近くを通ったら目視で確認するとか、あとは災害的な大

雨が降ったとかそういう心配がされるときには確認に行くとか、そういったことは日常的に行っております。ただ、個人所有の目で見れないものといったものについては、確認が不十分なところがありますので、今回、地域計画を策定するにあたっては、そういった確認作業もやっていきたいと、所有者と連絡を取って確認する必要があるなと思っております。

また、10月に新聞報道がありました。全国的に指定された美術工芸品が盗難や紛失などで所在不明となっており、静岡県内でも21件の県指定美術工芸品が所在不明であることが確認されております。それを受けまして、先日、県文化財課から所有者へ定期的に所在確認を行う等予防の措置に努めるよう通知が出されておりますので、町としても、そういった部分についてももしっかり対応するとともに、所有者と連携して、定期的に確認する体制づくりについても検討していかなければいけないなと考えているところであります。

未指定の文化財に対する補助金というところではありますが、今回作っている地域計画については、そういう財源的なことについても検討していく計画でございますので、そういったところで方向性を確認していければと考えております。以上です。

議 長  
1 番 議 員

( 吉 筋 恵 治 君 ) 1 番、増田恭子君。

( 増 田 恭 子 君 ) ありがとうございます。

それこそ大変だと思います。数も多くなると思いますし、地域ごとの未指定の把握に関しては、一覧表を作って提出をしなきゃいけなかったりとか、そういうこともあると思います。それこそ私たち遠州の小京都森町に暮らす町民として、連綿と受け継がれてきた歴史文化を後世に伝えて残していくことというのは、町民にとっての大切な課題になると考えます。

この計画作成ですけれども、先ほどご答弁にありましたように、令和7年7月には認定を受けるようなスケジュール感で進んでいくということでした。先ほども言いましたけれども、小山町さん



が県内の町として初めての認定を受けたということで、新聞にも載っていたんですけども、森町がこの計画作成をスケジュールどおり進めていくことができると、県内の町として二番目に認定を受けられるという予定になっていくと思います。聞くところによると、この計画自体にまだ取り組む予定がないというような県内の市町もあると伺っておりますが、森町がこれをいち早く計画作成に取り組んでいただいているということは、本当に素晴らしいなと思っております。袋井市の担当の白沢さんと、あと小山町の担当の金子さんから、この計画作成について一番苦労された部分というものを聞かせていただきました。共通して言われていたのは、先ほども言いましたように、文化庁へ申請するための項目が多いために資料の整理だったりとか、あと執筆作業というやらなければいけないことというのがたくさんあって、普段の通常の業務と並行してこれをしていかなきゃいけないということ。先ほども言いましたが、未指定文化財に関してはなかなか調査も大変でというような、把握をするのに時間がかかりましたというようなお話を聞いております。幸いなことに、森町には歴史文化の継承に取り組んでいる団体や地元の歴史に詳しい町民の方がいらっしゃいます。官民挙げての計画作成がしていけるのではないかと。今後この文化庁の認定を受けて終わりという話ではなく、何年かけてどのようにしていくかということの計画を作成するものと考えておりますので、他の計画とも整合性をとりながら、何年のときにこのぐらいというようなことで、この作成をしていくんだと思っております。

先ほども言いましたように、ホームページで町民の皆さんに呼びかけていただいたりとか、いろんなことを広報していったりとかする中で、森町は遠州の小京都だねというような、この計画をしていくことが町民のシビックプライドの醸成にもつながっていくのではないかと考えますので、いろんな方と連携をとりながら計画作成をしていただければなと思っております。また、袋井市、

小山町の担当者さんからも、いつでも聞いてきてくださいという  
ようなお言葉もいただきました。この小山町さんに私行かせても  
らったときに、担当の学芸員の金子さんがおっしゃった言葉の中  
で、「この計画作成は担当者から町への遺言です。」というよう  
なお言葉を聞きました。何かとても感動する、そんな思いで取り  
組んでいるんだなというようなことで感動をしたんです。

最後に質問としてですが、森町ではこの計画作成に対し、どの  
ような意識を持って取り組んでいくつもりで今いらっしゃるのか  
ということをお伺いをして、最後の質問とさせていただきたいと  
思います。お願いします。

議 長  
社会教育  
課 長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 三澤社会教育課長。

( 三澤由紀子 君 ) 社会教育課長です。

増田議員の質問にお答えします。

地域計画は、これまで森町の文化財行政がこういった方向性と  
か、方針とか、そういう定めたものがない中で進めてきておりま  
すので、この計画策定を契機に森町の歴史文化を改めて見直し、  
地域にはどのような文化財があるのかといったところを明らかに  
したうえで、今後どういう取組をしていけば守っていけるのかと  
いうそういったところも。また、活用の部分もそうですけど、そ  
ういったことを整理して、それを住民の皆さんに公表して理解し  
ていただいて、文化庁が進めるように地域総がかり、社会総がかり  
で取り組んでいけるような計画にしていきたいと考えております。  
以上です。

議 長  
議 長

( 吉 筋 恵 治 君 ) ここでしばらく休憩します。

( 午前10時21分 ～ 午前10時35分 休憩 )

( 吉 筋 恵 治 君 ) 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、3番、佐藤明孝君。

質問は混合方式です。

登壇願います。

3番議員

( 佐 藤 明 孝 君 ) 3番、佐藤です。

通告書記載のとおり質問をさせていただきます。

まず一点目、保育園において不足する保育士対策について。

森町においては、民間保育園プティが開園し、既に保育が開始されております。保育園は預かり時間が早く、引き取り時間も考慮されていることから、保護者には選ばれている現状であります。また、過日の同報無線においては、町長が自ら「待機児童が0人となり、受け入れに関しては多少の余裕が生じている。」との放送がなされました。

しかし、現在の施策は子どもを保護する親に対する施策が先行している感があります。実際に子どもたちの保育を担当する保育士に対する対策が遅れている状況と考えられ、また、現在は保育士の数が絶対的に不足しているものと考えられます。実際には、入園が内定していた園児が保育士不足で入園を断られたケースが生じていると聞いております。親が安心して子どもを預けることができる保育園の存在は、子育て世代に長く住んでいただく意味においても、次世代を担う子どもを育てる意味でも、町としては重要な施策と考えます。以上のことから、以下の三点について伺います。

一点目、町が把握している町内保育園の保育士の配置状況は。

二点目、保育士が不足していると考えますが、当局の見解は。

三点目、今後ますます保育士の不足が進むと考えられます。それに対する効果的な施策は考えられているか。以上、三点です。

続いて、大きな二点目に入ります。

子育て世代を対象にした移住者誘致対策についてであります。

森町に長く住んでいただくための施策として、子育て世代を対象とした移住者の誘致が人口減少の抑止にも効果的と考えます。この施策に関しては、住宅地の提供や空き家の利活用が有効と考えます。また、当局として、町の中心部の空洞化を解消する意味でも、空き地や空き家を利活用するというスピード感を持って取り組んでいただきたい施策と考えます。以上のことから、子育て

議 長  
町 長

世代を対象とした移住者の誘致対策として、具体的に考えていることは何か、これを伺いたと思います。以上でございます。

( 吉 筋 恵 治 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太 田 康 雄 君 ) 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

初めに、「保育園において不足する保育士対策について」申し上げます。

保育園は保護者の就労等により、日中の保育が必要となる児童をお預かりする施設ですが、本年度に森町飯田にプティ森町園が新規開所したことで、町内の保育園は5園となり、12月1日時点での入所児童数は345人となっております。近年の保育需要の増加により、令和2年度から令和4年度まで待機児童が発生していましたが、保育園の新規開所により保育の受け皿確保が進んだことで、本年度においては待機児童を解消することが出来ました。また、令和6年度につきましては、12月1日の同報無線において「11月末時点の入所申込状況は、新規入所希望と継続希望を合わせて368人。町内全ての保育園の受入れ可能見込み数は373人ですので、令和6年4月時点で待機児童は発生しない見込みです。」とお知らせしております。

議員ご指摘のとおり、保育事業は次世代の森町を担っていく子どもたちが健全に育っていくためになくはないものであり、保育を含め子育て支援施策は町にとって重要な施策となっております。

一点目の「町が把握している町内保育園の保育士の配置状況は」についてのご質問でございますが、12月1日現在における森町内の認可保育所及び小規模保育事業所の保育士の配置状況についてご説明いたします。

認可保育所のと きわ保育園におきましては、配置基準上必要となる保育士数16人に対して24人の保育士を配置しております。摩耶保育園では配置基準上必要となる保育士数16人に対して22人の保育士を配置、プティ森町園では配置基準上必要となる保育士数

9人に対して14人の保育士を配置しております。小規模保育事業所のもりの保育所におきましては、配置基準上必要となる保育士5人に対して7人の保育士を配置、ゆうな保育園では配置基準上必要となる保育士数4人に対して9人の保育士を配置している状況となっております。

議員のご質問にあるとおり、就労状況の変化や核家族化の進行等により、保育需要は増加しており、それに伴い保育所等の施設数も増加しておりますので、全国的に見ても保育士の数が不足している状況となっておりますが、町内の保育園におきましては、保育士の確保が難しい中でも配置基準上必要となる人数以上の保育士を確保し、保育を実施しております。

二点目の「保育士が不足していると考えるが、当局の見解は」につきましては、一点目のご質問でお答えしたとおり、町内の保育園においては配置基準上の保育士は充足しており、不足は生じていない状況です。ただし、近年は発達・発育に課題がある児童や特別な配慮・支援を必要とする児童が増えており、そのような児童の保育の実施においては、児童を安全かつ適切に保育するため、配置基準以上の保育士を加配し対応しております。しかしながら、支援を必要とする児童の程度や人数の増加により、保育士の加配対応をしても児童の安全を確保できないと判断した場合は、入所いただけないこともあります。

三点目の「今後ますます保育士の不足が進むと考える。それに対する効果的な施策は考えているか」につきましては、森町においても保育士確保のための施策は、保育の実施にあたり非常に重要な課題であり、保育士確保対策として、保育士宿舎借上支援事業費補助金及び要支援児童保育事業補助金により、保育園の保育士確保のための支援を実施しております。

まず、保育士宿舎借上支援事業費補助金についてご説明いたします。この補助金は平成29年度から県内でいち早く実施しているもので、保育士の宿舎に対して補助を行うことで保育士の就業継

続や離職防止を図るとともに、町内保育園への就労促進と保育士確保につなげることを目的としております。本年度におきましては3園9人の保育士を対象として補助を実施する見込みで、令和6年度におきましては更に対象保育士が増える見込となっております。特に本年度に新規開所したプティ森町園におきましては、保育士のさらなる確保が課題でしたが、補助金の活用により新たに3名の保育士の追加採用ができ、非常に効果的であったと伺っておりますので、今後も保育士確保に活用していただきたいと考えております。

次に、要支援児童保育事業補助金についてご説明いたします。この補助金は本年度から開始した町単独事業で、支援が必要となる児童の対応のため、国の配置基準を超えて保育士を加配して保育を実施した場合に、その加配保育士の人件費を町が補助することで保育所の負担軽減や運営の安定化、支援を必要とする児童へ適切な保育を提供することを目的としております。本年度から新規に実施している事業ではありますが、以前から加配保育士の確保も課題となっており、保育士不足の解消や保育の質の向上に効果的であると考えております。本年度は全ての保育園で、要支援児童に対して加配を行っております。

その他にも、保育士のキャリア形成や処遇改善につなげることを目的とした保育士等キャリアアップ研修を本年度から町において開催しております。また、保育業務システム等のICTの導入により、保育士の業務負担軽減を図り、働きやすい環境の整備につなげることを目的とした保育所業務効率化推進事業を令和2年度から実施しており、本年度にて町内全ての保育園に保育業務システムが導入されました。これらの取組により、保育士の働く環境を改善し、保育士確保の対策を実施しております。このように保育士不足とならないよう対応や支援は実施しておりますが、保育士の不足が生じてしまうと保育の実施に影響が出てしまうため、今後も保育士を確保し、安定的に保育の提供を行っていく

よう、必要な支援について検討してまいりたいと考えております。

次に、「子育て世代を対象にした移住者誘致対策について」申し上げます。

まず、町の中心部の空洞化解消に向けた、住宅地の提供や空き家の利活用による移住者の誘致に関してでございますが、令和4年度に実施しました空き家等実態調査結果では、町内6地区の中で森地区の空き家数が248戸で、町全体の空き家数592戸のうちの42パーセントを占めております。平成28年度に行った同じ空き家等実態調査では森地区の空き家は197戸で、町全体の39パーセントでしたので、中心市街地の空洞化が進んでいることが数字からも明らかになっております。対しまして、平成30年度に定住推進課を設置してから現在までの移住者数の実績でございますが、移住者の総数といたしましては110世帯185人、そのうち年齢39歳以下の若い子育て世代の移住実績は87世帯146人と、総移住者数の74パーセントに至ります。そして、移住した若い子育て世代のうち47世帯85人が、中心市街地の森地区に居住しております。

しかしながら、その半数以上が賃貸アパートに入居していて、空き家・空き地を利活用した世帯は11世帯22人とどまり、若い子育て世代の移住に関しては、中心市街地の空き地や空き家の利活用が進んでいないことが分かります。その理由といたしましては、若い子育て世代が利活用できるようなすぐに住める空き物件がほとんどないことや、利活用に積極的な空き家所有者が少ないことがあげられます。そのため本年度、定住推進課におきまして、空き家等実態調査の結果を基とした空き家のデータベース化と、空き家になる前から我が家の行く末を決めておくための「我が家の決断シート」などのツールを作り、利活用可能な物件を増やすことに加えて、空き家を増やさないための対策に力を入れております。若い子育て世代を町に誘致することは、人口減少抑止だけでなく、若い子育て世代が地域に移住することにより、森町の経済活動や地域社会に新たな活気をもたらします。このことは、若

い子育て世代の移住の多い三倉中村地区の例からも明らかです。

従いまして、空き家対策と同時に、若い子育て世代の移住者を増やすための取組を行っております。令和3年度からは森町で結婚生活をスタートするご夫婦に対し、30万円を補助する「住もうよ！森町新婚さん応援金」事業をはじめ、令和4年度からは最高60万円を補助する、より若い子育て世代に手厚い結婚新生活支援事業を行っております。加えて本年度からは、町内の空き物件を利活用して移住された方に対して、単身世帯の方へは5万円、2人以上の世帯の場合は10万円、未成年の子どもがいる世帯には子ども1人に対して5万円の加算。また、空き物件を取得した場合は50万円、賃貸して改修した場合は30万円を補助するなどの「森町移住者新生活応援金」事業を行っております。このような金銭的な補助制度だけでなく、全国的な状況を見ると、本年11月に森町議会常任委員会所管事務調査で訪れた茨城県境町で行っているような「定住促進戸建住宅整備事業」やキッズランドなどの「子育て施設整備事業」など、若い子育て世代の移住定住の促進に向けたさまざまな施策が進められていて、森町でもそうした若い子育て世代向けの施策を先行して実施している自治体の状況を調査のうえ、財政面や費用対効果を含めて、新たな若い子育て世代の移住につながる施策について慎重に検討を行ってまいりたいと考えております。

一般的に地方への移住定住施策で最も効果があるとされているのが「子育て支援」であり、特に保育園整備や保育料軽減、出産祝い金などが各地で行われています。森町では既に保育園整備、出産祝い金、医療費支援などの子育て支援対策がなされているところでございます。今後は、更なる子育て世帯への支援・負担軽減を進め、少子化対策や子育てしやすいまちづくりの推進、町外からの移住・定住促進により、若い子育て世代の人口増加を図っていくため、町独自の子育て支援施策として、令和6年度から第2子以降の保育園の保育料を無料としていくことを健康こども課



において検討しているところでございます。

一方で、本年11月30日に開催した「森町を語る会」において若い子育て世代の移住者から、子どもの一時預かりサービスを行ってほしいとの提言がありました。子どもの一時預かりサービスにつきましては、森町で以前から実施しておりますが、そのサービスを必要としている方に伝わっていない、特に移住された方などの広報がまだまだ足りないことが分かりました。今後は、移住を検討されている方々へも含めて、子育て支援に対する十分な情報提供について、庁内各課が連携して改善してまいりたいと考えております。

また、本年度の新規事業として、「人をつなぐ関係人口創出事業補助金」を創設いたしました。これは中心市街地の空き家・空き店舗が増加することによって、子育て世代の若者や子ども達が森町に対して寂れたイメージを抱いてしまうことが、将来的な森町からの転出につながっている可能性を考え、町内の空き物件の利活用を促進するため、空き家や空き店舗といった空き物件を利用して新たに地域の活性化につなげようと活動する団体に対し、その施設整備費に対して100万円を上限に補助する事業でございます。関係人口と呼ばれる地域外の人材が地域住民と積極的に関わり、地域づくりの担い手となり、町内がにぎわうことで、住み続けられる森町、子ども達が帰ってきたいと思える森町のまちづくりを進めてまいります。今後も行政の役割として直接的な移住者誘致だけでなく、住民との協働、民間団体との協力によって地域全体を巻き込み、若い子育て世代など若者の皆さんに働きかけ、結果として移住者の森町への誘致につなげていくことを目指してまいりたいと考えております。以上、申し上げまして答弁いたします。

議 長  
3 番議員

( 吉 筋 恵 治 君 ) 3 番、佐藤明孝君。

( 佐 藤 明 孝 君 ) 今回もメモを取るのに非常に大変でございました。本当に素晴らしいご答弁で良いとは思いますが、

もしもかねてからこのような答弁が準備されているということでありましたならば、もう少し早くいろんな事業に取り組んで、こういったことがなかったようにしていただければなど、このようにも感じました。今のご答弁の中で、いろいろお話を聞いたその内容について、確認がてら再質問という形でやっていきたいと思えます。

まず、保育士の配置でございます。ご答弁の中では、全く充足していると、不足しているところはない。数から見れば、確かにそうでございます。そしてそれを補うのが、いわゆる加配保育士というお話もたくさん出てまいりました。幼稚園の運営というのは、市町等の補助が半分、あとは幼稚園自体の持ち出し等で半分、それぞれで運営をされているということでございます。ここで先ほど答弁の中でおっしゃられた加配の保育士につきましても、これにつきましてもそもそもこの加配保育士というのは、障害等が認められた子どもさん3人に対して、1人の保育士を設けるという制度となっている。これは、国で決められた制度なんですよ。そして、保育士の配置につきましても、これはもうかなり古いです。配置基準は1948年に定められた内容なんですよ。そこからもう既に75年が経過しようとしております。こういったところで、今現在は充足しているということですが、実はその充足している保育士さんの中にも、いろんな条件の方がいらっしゃいます。内容を一つ捉えてみると、保育士さんでも育児をしている、子育てをしている、親の介護中の職員さんもいらっしゃる。こういった現状に対して、そういう内容も把握されているか。まず、その点を追加でお聞きしたいと思います。

議 長  
健康こども  
課 長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 朝比奈健康こども課長。

( 朝比奈礼子 君 ) 健康こども課長です。

佐藤議員のご質問にお答えいたします。

まず保育園の経営の関係ですけれども、佐藤議員が今おっしゃられた内容についてですけれども、経営の中で国庫の補助があるよと

いう形で、半分がそうです。もう半分が保育園の持ち出しだという話だったと思うんですけども、これにつきましては、保育園が園児を預かるにあたって、その園児1人に対しての公定価格というのが決まっております。その公定価格から国の徴収基準というのがあるんですけども、0から2歳については、所得に応じて利用料がかかってくるのですが、その利用料を引いた額の2分の1は、国からの補助があります。更に県の補助がありまして、県の補助は今言った価格の4分の1が入ってくる形ですので、半分が保育園の持ち出しという形ではないという形になります。

ご質問の中でありました、保育士さんが実際に育児、それから子育て、介護をしている方もいるのではないかという話だったと思うんですけども、確かに保育士さんで若い方につきましては、子育て中の方、それから育児をされている方もいらっしゃいます。介護をしているかどうかについては、保育士さん一人一人に対してどのような状況ですかということを確認しているわけではございませんので、その点についてはこちらは把握しておりませんが、実際に今言ったように、育児をされている方もいらっしゃいます。自分のお子さんを保育園に預けて、保育士として働いている方もおりますが、保育士については、保育園に入る際に保育士であるという加点がありますので、保育園に優先的に入ることができるという形になりますので、そこを預けて入っているのかなと思います。そのような状況については、ある程度は把握しております。以上です。

議長  
3番議員

( 吉 筋 恵 治 君 ) 3番、佐藤明孝君。

( 佐 藤 明 孝 君 ) 運営等の経営に関するお金云々につきましては、今の朝比奈課長からのご答弁で、私も考えを改め直したいと思います。

そして次の質問ですが、健康こども課としては、保育園の開所時間が何時から何時までであるのか。実際に園児さんは何時から何時頃までいらっしゃるのか。それらを総称して在園時間というの

は、園児どのぐらいになるのか。そして、保育士さんの勤務時間というのは8時間と決まっていると思いますが、そのギャップ、そこら辺をどのように対応をとるのか。まず、そこら辺の時間的なものをお伺いしたいと思います。

議長  
健康こども  
課長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 朝比奈健康こども課長。

( 朝比奈礼子 君 ) 健康こども課長です。

佐藤議員のご質問にお答えいたします。

それぞれの保育園で開所時間、それから終わりの時間というのは決まっております。ときわ保育園、摩耶保育園につきましては、朝の7時から夜の延長の方は19時まで対応をしております。それからプティにつきましても、朝の7時から夜は6時半まで。森の保育所、ゆうな保育園につきましては、朝の7時半から18時半までという形で、延長も含めて時間を設けております。

この中で園児がそれぞれ何人いて、どのように保育士を配置しているかということにつきましては、その内容のところまで町が管理することではないということになりますけれども、各認可保育所の中において、県の指導監査が年に一回必ず行われております。小規模保育所におきましては、町が年一回必ず指導監査を行っております。その中でこの時間帯に保育士の配置が何人できているか、お子さんが何人いて、何人できているかということについては、その指導監査の中で確認をしております。ですので具体的にこの時間帯に何人いらっしゃって、保育士が何人いるかということについては、こちらで把握はしてはおりませんので、その指導監査の中での確認という形になります。以上です。

議長  
3番議員

( 吉 筋 恵 治 君 ) 3番、佐藤明孝君。

( 佐 藤 明 孝 君 ) 今の結論からいきますと、そういったところまでは町が管理すべきところではないという、端的に言えばこういった内容だと思いますけれども、やはり保育士さんのそういった諸々の事情を考慮するうえでは、ある程度突っ込んだ内容かもしれないと思いますが、そういうところも把握してこそしっかりとし

た対応がとれるのではないかなと、このようにも思うわけです。

私が実際調べたところによりますと、一番長い園児さんで10時間以上も在園しているっていうんです、10時間以上。しかしながら、保育士さんの勤務時間は8時間ということで、その差の2時間は一体どうするのか。最もそういったものにつきましては、保育園さんも遅番とか早番とかという、いろいろ時間をずらすところがあるみたいですが、実際のところは先ほど私が言ったように、親の面倒を見ないといけない、子育てもある、そういったところから保育士さんが時短勤務をしているというところもあるみたいなんですよね。時短勤務というところになりますと、今度は反対にまさに時短ですから、勤務時間が8時半から16時頃までと短くなっちゃうんです。そうなってくると、そうではない保育士さんに、またそれなりの負担がかかってしまうと。そういう意味では、確かに先ほどお話の出た加配保育士の配置といったものも必要になってくると思います。しかしながら、加配保育士というところまでは補助の手が伸びているかという、これはやっぱり保育園の持ち出しの範囲なのかなとも思いますが、加配保育士を新規に雇う場合のそういった費用の関係はどうなっているのか。それをまた質問したいと思います。

議 長  
健康こども  
課 長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 朝比奈健康こども課長。

( 朝比奈礼子 君 ) 健康こども課長です。

ただ今の佐藤議員のご質問にお答えいたします。

それぞれの各園で勤務する時間帯を決めてシフトを組んで保育にあたっているということで、労働時間については労働基準法のことでもありますので、各園で適正に管理されているということになります。ですので10時間以上働くとかということについては、もう労働基準法違反になりますので、そういうことはないと考えております。それから、例えば在園しているお子さんが10時間ぐらいいらっしゃるといような中になりますと、先ほど申し上げたとおり、その中で保育士のシフトを組んで、早番・遅番、中番

というのもありますけども、必要な人数がいるように調整をして配置をしていると聞いております。

先ほど答弁の中で申し上げましたが、例えばときわ保育園では、配置基準は保育士が16人必要ですけども、24人を配置しているということで、その差が8人となりますが、その8人の中で交代のシフトを組んでいる形になります。それぞれ同じようにフリーの保育士がいたり、加配の保育士がいたりという形で対応しているということになります。

それから、新たに加配の保育士を雇う場合の補助等についてですけども、これにつきましては答弁の中でも申し上げましたけども、要支援児童につきましては、今年度から要支援児童保育事業費補助金というものを制度化しました。これは要支援児童が1名いらっしゃるということに対して保育士を加配した場合に、その人件費を一部補助するというものであります。人件費の一部ですので全てではありませんが、かかった費用の3分の1、上限が一人ひと月当たり4万8,000円を上限として補助するという形になります。今年度からですのでまだ実績はございませんが、聞くところによると、5園全ての園でそういった事業の補助金を今後申請する予定と聞いております。以上です。

議 長  
3 番 議員

( 吉 筋 恵 治 君 ) 3 番、佐藤明孝君。

( 佐 藤 明 孝 君 ) わかりました。

あと町長の最初の答弁の中で、保育園に対してはいろんな施策が実施されていると。補助金の関係からいろんな関係で実施をされているということですが、その中で最後に、更に今後は必要な支援を検討していくということでご答弁がありました。この必要な支援というのは、この支援の他に更にどのようなものを想定した内容なのか。検討していくというこの部分を、また説明を追加でお願いしたいと思います。

議 長  
町 長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太 田 康 雄 君 ) 最初の私の答弁で、今後も保育士を確保

し、安定的に保育の提供を行っていけるよう必要な支援について検討してまいりたいというように申し上げましたけれども、これは今現在具体的に何かあるということではなくて、今後更に当然保育園の現場とも協議をしながら、必要な支援について考えていきたいということで申し上げた答弁でございます。

議 長  
健康こども  
課 長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 朝比奈健康こども課長。

( 朝比奈礼子 君 ) 健康こども課長です。

ただ今の質問の中でお答えさせていただきます。

今年度、新たにプティ森町園が新規でできまして、認可保育所につきましては3園の体制になりました。そういった中で、園長会をぜひ開催したいというような要望がございまして、つい先日、3名の園長等が集まっていたいただき、こちらの担当職員も出席しまして、園長会を開催いたしました。その中で各園のいろんな事情があったり、こういうことをやっているけどもどうかなというような内容のお話もあったりして、今後、来年度に向かって毎月園長会を開催したいというようなご要望がございまして、その中で、今言った保育士の不足の関係だったり、それから町への要望等も含めて、さまざまなご意見を聞いていきたいと考えております。そうした中で保育園の要望を受けまして、町でできる事業等を検討もしていきたいと考えております。以上です。

議 長  
3 番議員

( 吉 筋 恵 治 君 ) 3 番、佐藤明孝君。

( 佐 藤 明 孝 君 ) これからは毎月、3園の園長会を開催するというようなことですね。この園長会の中には、当局側が把握していないようなそういった内容のことも場合によっては話していただけるような雰囲気ぜひ作って、今後は取り組んでいただきたいと思います。

ただ一つちょっと問題なのが、どうしても保育士さんは保育士さん、しかしながら、幼稚園の先生は教諭という名称になっています。教諭というのは、いわゆる教師の免許を持った方が、正規の雇用に対して呼ばれる名称だということで教諭という形になる

と思いますが、これについて、やはりそこにいろんな意味で、福利厚生的な面でちょっと差が出ている部分があるということも聞いております。

これは先ほど町長の答弁の中で、森町全体の保育園の人数のお話がありました。10月1日付で345人というお話がありました。幼稚園の人数はどうかというと、とてもこんなにはいかないと思います。しかしながら、保護者の皆さまは、やはり保育園を希望する方が非常に多いということで、今後も右肩上がり保育園の需要が高まるんじゃないのかなと、このようにも思います。

従って、こういったさなかにやはり保育士さんと幼稚園教諭というところで同じように。中身は確かに担当も違います、文科省とか厚労省とかと所管が違いますけれども、やはり子どもさんを見ているという点につきましては、内容的にはそんな差があるものではないというようにも感じますから、是非そういったところの差をなくすような努力もしていただきたいなと思いますが、この点についてお考えを伺いたいと思います。

議 長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 朝比奈健康こども課長。

健康こども

( 朝比奈礼子 君 ) 健康こども課長です。

課 長

ただ今の佐藤議員のご質問にお答えいたします。

保育士と幼稚園教諭の違いがあるのではないかというような話だったと思うんですけども、保育士の免許を持っている方は、ほぼ幼稚園教諭の免許も持っていらっしゃる。今の若い方は、ほとんどその方が多いです。その中で自分は幼稚園教諭を目指すのか、保育所を目指すのかは人それぞれだと思いますし、保育園で勤めている方が魅力があるということであれば、保育士を選ぶ形になります。

森町は民間の保育園しかございませんので、その中で幼稚園教諭との違いで福利厚生の部分で差があるとおっしゃられても、なかなか民間のところへのそういった部分を埋めていくような支援というのは、ちょっと難しいのかなと思っております。幼稚園に



つきましては町が公立でやっておりますので、その中での幼稚園の運営をお願いしているわけですが、結果的に最初に言いましたとおり、どちらを選ぶかはその方自身が考えることですので、なかなかその差を埋めるような施策を町が考えるべきかというところ、私はちょっと違うのかなと個人的に思っております。以上です。

議 長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 町長、太田康雄君。

町 長

( 太 田 康 雄 君 ) ただ今の健康こども課長の答弁に少し補足をいたしますが、森町の場合、幼稚園は公立ですので、幼稚園教諭は公務員です。森町の場合、町内の保育園は、民間の事業者がやられております。そこで確かに福利厚生面で違いはあるかもしれませんが、それぞれ一長一短だと思います。良いところもあれば、改善すべき点もあるかもしれませんということ、まずご理解いただきたいということ。とは言いましても、先ほどの最初の答弁でも申し上げましたけれども、町として保育士のキャリア形成や処遇改善につながることを目的に、保育士等キャリアアップ研修というものを実施をしております。この研修を受講していただいて、保育士としての処遇が改善される、要は給料が上がるという制度がございますので、そういった研修を、なかなかそれぞれ一園ずつでは実施できないところを、町が広域ですけれども参加をして研修の場を設けている、そのような支援を行っているところでございます。

議 長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 3 番、佐藤明孝君。

3 番議員

( 佐 藤 明 孝 君 ) 民間と行政関係で担当も違うということ、またそこへ勤めるそれぞれ個々の人が自分の希望で決めているということだから、あまり突っ込んでのそういった干渉的なものはできないということらしいのですが、私のところに実はこういった内容で声が届いております。これは保育士と幼稚園教諭の場合ですが、職員の給料が、職員一人当たりに対する園児の人数、子どもと接している時間などを比較していくと、保育士として働

くことに抵抗を感じるというような方が、やっぱりいらっしゃるんです。確かに幼稚園の先生方というのは、しっかりとした公務員という形で勤務されていますから、時間的なものがはっきりしていると思います。そういったところを是非、これからの森町を発展させていく子どもたちの面倒を見るということを考えれば、そういったところにも一歩突っ込んだ政策をぜひとっていただきたい。今後、町長に対しては、そういったところもお願いしたいと思います。

更に、兵庫県明石市の泉市長さんがおっしゃった言葉があります。「子どもを応援しない社会に未来はない。」と、こうやって言われています。これは幼稚園に対してじゃなくて、保育園に対して、保育園児等に対してのことなんですよね。ですから、確かに朝比奈課長のおっしゃることもあるし、よくわかります。よくわかりますけれども、やはり実際に子どもさんを預ける親御さんの立場に立って、そういったところも今後考慮していただければなということです。

そして、最後にこういったところも、私、話を聞いてきました。これは結論的なものと言ってしまうえば結論なんです、補助金の額を増やしていただけたら誠にありがたいというところなんです。やはりいろんな面に関して、物価高騰に関しては、例えば農業認定者とかの方に関しては、肥料のお金まで補助する、燃料費まで補助するということが、ましてや電気代等といったものまでも補助するという形でいろいろ出ておりますけれども、やはり実際そういう形で子どもさんを見ている保育士さんについては、さほど手厚い補助がいつているということを感じない部分がありますから、これからそういったところにも、是非目を向けていただけてやっていただければなと思います。

それで、これは認定こども園の職員さんに対するものですが、これは森町にはないものですから、これはあくまでも参考で聞いていただければと思います。これは文科省の中央教育審議会教育

養成部会で決定された内容でございます。「幼稚園教諭の免許か保育士資格のどちらかを持っていれば、保育教諭になれるとする。」、今の特例が令和11年度まで延長されたというところが、教員養成部会で決定されておりますから、こういったところも参考に、今後また認定こども園の設立云々を、また一つの選択肢の中に入れていただければと思います。それでは、一点目の保育園に不足する保育士関係については、これで終わりたいと思います。

それでは、二点目に入ります。

子育て世代を対象にしたこのお話の中で、町長から境町の関係のお話が出ました。これは境町の子育てとか、子育てをしている人たちの移住を強力的に推し進めているという内容です。英語移住はともかくとして、こういった有利な政策は、本当にどんどん進めていただきたいと思います。

そして、答弁の中で、町の空洞化も大変進んでいるというお話もありました。そして、2060年までには森町の人口が、場合によっては1万人を切ってしまうんじゃないかといった統計も、推測ですが出ております。これをここで押しとどめる、人口減少抑止に歯止めをかけるというのは、まさに町長をはじめとする皆さま方の、これはもう喫緊の課題だと思います。従って、これに一番有効なものは何か。企業誘致も大変なんですけど、やはり若い世代、子育てをしている世代の移住をしっかりと考えていただく。こういったところを、是非今後取り組んでいただきたいと思います。答弁の中には、いろんな家族に対する、新婚さんに対する、こちらへ移住してくる世帯に対するいろんな補助が確かに設けられています。これだけ補助が設けられていれば、森町なんて安泰じゃないのかというように思いますが、やはり現実はそうでないということを見ますと、一体どこにこれだけの補助を立ち上げていながら、人口が減り続けているのか。これについて、お考えを伺いたいと思います。

議 長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 佐藤企画財政課長。

企画財政  
課長

( 佐藤嘉彦君 ) 企画財政課長です。

佐藤議員のご質問にお答えをいたします。

そもそも人口動態については、社会増減と自然増減があるということ、まず自然増減を行政がコントロールすることができるかということ、そこはやはりなかなか難しいのかなど。令和4年度の自然増減でいきますと、死亡が出生を上回っておりまして、マイナス230人、230人の減となっております。一方で社会増減については、転出についてはプラスの25人ということで、プラスに転じているということでございます。

先ほどの繰り返しになりますが、自然増減につきましては、行政でグリップするのはなかなか難しいだろうと考えておりまして、やはり行政が取り組めるというのは、少しでも転入者を増やすといった施策に取り組んでいくべきではないかと考えているところでございます。人口減少の要因につきましては、簡単ですけども以上でございます。

議長  
町長

( 吉筋恵治君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田康雄君 ) ただ今、企画財政課長から答弁をいただきましたが、確かに自然増減を行政がコントロールしていくというのは、本当に難しいことだと思います。ではあります、森町の場合、未婚率が非常に高いという要因もございます。それらが出生率の低下につながっているのではないかとということにも考えられます。それらに対して、行政がどのような施策を打てるのか。補助制度なのか、事業なのか。その辺のところをこれまでも取り組んできておりますけれども、なかなか効果が現れていないところもありますので、社会増減をプラスに転じて更に増やしていくことと同時に、自然増減のマイナスを減らしていくための施策についても、今までも取り組んでまいりましたが、これからも取り組んでまいりたいと考えております。

議長  
3番議員

( 吉筋恵治君 ) 3番、佐藤明孝君。

( 佐藤明孝君 ) 私もこの自然増については、やっぱり難

しいかなということは、ある程度わかります。確かに亡くなる人が多い、生まれてくる人が少ない。従って、自然減は、先ほどお言葉にあったようにマイナス230人ということです。

しかし、やっぱり若い子育て世代に、移住先としてこの森町を選んでいただくということについては、今度は自然と自然増に転じるのではないのかなと、このような期待も持てます。従って、そういったことができるような施策を、今後進めていただきたいということです。これからも進めていただけるのはいいんですけども、今までやってきたことでは現実には増えていませんから、是非これからは増えるような施策に転じて、町長の手腕でそういったところをしっかりとやっていただきたいと思います。

森町のいろんな補助を見ますと、素晴らしいと思います。新規に始められた事業で、人を繋ぐ新事業として、空き家とか空き店舗等に対する100万円を上限とした補助といったものは、すごい魅力のあるものだと思います。従って、こういった良いことをやっているんですから、是非もっとPRをしていただきたいんですよ、PRです。今まで皆さんが知らなかったということも、もうこれは本当に痛手かなと思いますから、こんなに良いことやっているんだったら、もうどんどんPRをやってください。

そして、社会増はプラスに転じているというお話だったんですが、いろいろ細かな点を聞きますと、会社に勤務する方が社宅なり、いろんなところへ入っていらっしゃるというようなことから、これを是非森町に家を建てて住んでいただく。そういう意味で社会増が増えているというところで、ぜひこれも転化できるようにお願いしたいと思います。お隣の袋井市を見ても、掛川を見ても、すごい手本となるようなところがいっぱいございます。従って、ああいうところへ定住推進課の課長さんも担当の皆さんも、場合によっては出向いていただいて、どのような方策を講じてそういった実績を上げているのかというところを、また森町に役立てるように進んでやっていただければと思います。

確かに自然増のコントロールは難しい、それはそうですよね。人の私生活まで踏み込んだ何だかんだはできませんから、それはよくわかります。従って、これからそういったところを期待できるような若い世代に、是非森町に入ってきていただくところを、是非これからはしっかりと考えてやっていただきたいと思っています。とにかくこれだけ良い施策を講じているんですから、今少しPRはもっとしていただきたいと思っています。もう町長名でどんどんPRをしていただきたいと、このようにも私強く感じておりますから、是非先ほどの保育園の保育士の案件も含めて、こういったところも取り組んでいただければと思います。

あと一分少々となりましたが、時間を余らせるともったいないものですから、あと一分ちょっと言いたいと思います。本当に森町はまさに何か消滅する町というような中にも名前が出ているようなことを、どこかの誰かさんが言うておりましたけれども、そういったことが是非ないように、反対にこれから発展する町、人口増加の町というような良い方で町の名前が出るように、これから私どももそうなんですが、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。これで私の一般質問を終了させていただきます。

議長

( 吉 筋 恵 治 君 ) ここでしばらく休憩します。

( 午前 11 時 35 分 ～ 午前 11 時 45 分 休憩 )

議長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を行います。

次に、6番、岡戸章夫君。

質問は混合方式です。

登壇願います。

6番議員

( 岡 戸 章 夫 君 ) 6番、岡戸章夫です。

通告のとおり、二問、混合方式にて質問させていただきます。

一つ目は、慰霊碑の管理をどのように考えているかです。

森町には20の慰霊碑や慰霊塔が現存しています。古くは明治時代に建てられたものもあり、これまで遺族会の方々が中心となり

祀られ、維持管理をされてきていますが、代替わりなどで遺族会から抜けられる方も増えてきており、草刈りなどの管理が難しくなってきたとの声もあります。そこで、慰霊碑や慰霊塔等の今後の管理について、町はどのように考えているか伺います。

次に、行政視察を踏まえた今後の町政についてです。

11月13日から14日にかけて、常任委員会の所管事務調査として、町長にも同行していただき、茨城県境町に行政視察に伺いました。境町では、橋本町長が就任した当時、少子高齢化や人口流出など多くの問題を抱えていた町でありましたが、わずか9年間でふるさと納税を3,000万円から本年度予測で60億円に迫る実績を上げ、それを原資に街中の自動運転バス、英語教育に特化した教育、道の駅の刷新、若者向けの住宅の建設、企業誘致など数々の施策を実施し、全国トップクラスの自治体まで押し上げました。人口規模は約2万4千人と、若干森町より大きいものの、それまで疲弊していた町をわずか9年間で蘇らせた手法には、大きな衝撃を受けました。そこで、ほぼ同じ8年を務めてきた町長として、今回の研修でどのように感じ、森町の差は何であると考えるか伺います。

議 長  
町 長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太 田 康 雄 君 ) 岡戸議員のご質問にお答えいたします。

初めに、「慰霊碑の管理をどう考えるか」について申し上げます。

遺族会の資料によりますと、町内各地に20基ほど慰霊碑並びに慰霊塔が存在するとされています。日清戦争から第2次世界大戦までの戦没者の英霊をお祀りし、古くは明治35年建立の慰霊碑がございます。その多くは庵山の遺芳塔にもお名前のある方で、町で戦没者追悼式を挙げる一方、各地域でも慰霊行事を執り行っているというところでございます。これまで各地域にある慰霊碑の管理につきましては、それぞれの地域の遺族会を中心に地域の方々が実施してきたところであります。現在遺族会は、森町社会福祉協議会が事務局を務めておりますが、近年、遺族会

員の高齢化並びに代替わりにより、会員数と柱数はここ10年で半減、昭和33年の庵山の遺芳塔建立当初からは4分の1にまで減少しているとのことでございます。このため、各種活動に地域の方々のご支援が不可欠であり、継続した管理について思案されておられると伺っております。

議員ご質問の「慰霊碑の管理」につきましては、今後も各地域において、温かいお心で慰霊を続けていただきたいと思いますと考えておりますが、慰霊碑も建立から古いものでは100年以上経過しているものがありますので、自然災害により倒壊等のおそれも危惧されているところでございます。日常の管理において、倒壊のおそれ等のご相談がある場合には、その費用の一部を支援することも必要となるのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、町内各地区の慰霊碑は、町の財産ではないことから、慰霊碑の管理につきましては、今まで同様遺族会並びに地域の方々が実施していただきたいと思いますと考えております。その中で、修繕等多額の費用が生じた場合等お困り事がありましたら、ご相談をいただきたいと思います。そして、世界各地で紛争が絶えない今日、これらの慰霊碑の存在が、戦争の愚かさ、忌まわしさを各地域においても次代を担う子どもたちへ伝えていくための資源としていただくことを願っております。

次に、「行政視察を踏まえた今後の町政について」について申し上げます。

議員ご案内のとおり、11月13日から14日にかけて、森町議会所管事務調査に同行させていただき、茨城県境町へ行政視察に伺いました。その際、橋本町長就任後の9年間における取組について、貴重なお話を伺ってまいりました。境町は、人口が約2万4千人で、森町の約1.3倍であり、面積は46.59平方キロメートルで、森町の約3分の1となっております。人口、面積に加え、地形や歴史、抱える行政課題も異なり、一概に比較できるものではないと考えております。それを踏まえ、私が静岡県森町の町長として



8年間務め、取り組んできた主な施策について、総合計画の6つの柱に沿ってご紹介させていただきます。

「1. 保健・医療・福祉」では、森っ子出産祝い金のリニューアル、産後健康診査と産後ケア事業の開始、健康こども課・福祉課の創設、子ども家庭総合支援拠点の設置、こども医療費助成事業における高校生世代までの無償化、認可保育園の移転増築による定員数の増加及び新規園の誘致による待機児童ゼロの実現、適切な医療の提供のための森町病院への経営支援、森町病院の常勤医師の確保、浜松医科大学と連携した地域包括ケア寄附講座設置事業の開始などがございます。

「2. 教育・文化」では、令和2年4月における中学校2校から1校への統合、令和3年4月における小学校3校から1校への統合、幼稚園・小中学校へのエアコン整備、JETプログラムを活用したALTの増員による英語教育の充実、GIGAスクール構想の早期実現、幼稚園・小中学校のトイレ洋式化の実施、森町歴史伝統文化保存会の結成支援などがございます。また、森町名誉町民条例を制定し、杭迫柏樹氏に第1号となる称号を授与し、併せて記念講演会や寄贈作品展を開催し、本年は東アジア文化都市2023の事業として、杭迫柏樹日中文化交流展「心をつなぐ書」を開催いたしました。

「3. 活力・情報発信」では、空き家・空き地バンクの開設、定住推進課の創設、地域おこし協力隊の採用、移住コーディネーターの活用、ふるさと納税の推進による特産品PRと財源確保、遠州の小京都リノベーション推進計画の策定と事業着手、小中学校跡地利活用の着手、東京都江東区民まつりへの出展、NHK大河ドラマと連動した観光誘客、PRキャラクターコモコモの採用などがございます。

「4. 産業振興」では、森町産業立地事業費補助金の交付等による企業誘致の推進、企業立地雇用促進サイトの開設、企業誘致のための開発可能性調査の実施、企業進出に向けた道路・水道の

先行整備、「とうもろこしの里」事業などの基盤整備による農業振興、遠州森の茶の知名度向上と販路拡大、コロナ禍や物価高騰に苦しむ事業者を支援するための各種事業などでございます。

「5. 安心・安全」では、防災課の創設、三倉・天方地区光回線未整備地区の整備、新型コロナウイルスワクチン接種の早期開始、豪雨災害への対応と復旧、消防団消防車両の計画的な更新と高機能化、自主防災会の防災資機材整備支援、都市計画道路新田赤松線の整備着手、橋梁点検と長寿命化工事の実施、上水道施設の耐震化、木造住宅の耐震化などでございます。

「6. 自然環境」では、遠州森林認証グループによるF S C認証の取得、森林環境譲与税・森林環境税を活用した森林保全・環境教育の実施、新エネルギー導入への支援、公共施設照明のLED化、公用車へのハイブリット及びEVの導入、拠点回収の実施によるリサイクル・ゴミ減量の取組、町民の電動アシスト自転車購入への補助などでございます。

さて、議員ご質問の「研修でどのように感じ、森町との差は何と考えるか。」について申し上げます。茨城県境町につきましては、私達が視察に訪れたように、全国から視察の依頼が殺到しており、全国の首長が参考にしている自治体としてトップ3に入る町でございます。同じ町でありながら、先進的に取り組んでいる境町のさまざまな事業は、森町においても参考となるアイデアや取り組んでみたい事業が多く、町長として非常に刺激を受けたところでございます。

また、境町と森町の差でございますが、冒頭申し上げましたように、町の成り立ちや歴史、環境など、置かれている状況は異なりますが、差である一例をご説明しますと、ふるさと納税の取り組み方に違いがあると考えております。ご承知のとおり、境町がふるさと納税に本格的に取り組んだ経緯は、平成26年当時、実質公債費比率は16パーセント超、借入金残高も170億円を超えるという財政の危機的状況から脱するため、町債の減額を図りつつ、

新たな事業に取り組む財源を確保するための手段として推進してきたものでございます。

一方で、森町におきましては、平成28年2月の町長選挙において、私がマニフェストとして掲げた「人口減少に立ち向かう」、「財源を確保する」、「人にやさしいまちをつくる」という3つの取組において「財源を確保する」ための具体的施策として、全国の自治体が本格的に力を入れ始めたふるさと納税について、積極的に推進してきたものでございます。私が町長に就任した当時、取り組まなければならない具体的な問題が山積みであると認識しておりました。しかし、前町長から引き継いだ事業をいかに着実に遂行するか重点をおき、事業実施にあたりましては、そのまま継続できるもの、計画内容を見直しながら進めるもの、財源等で課題となるもの等、状況はさまざまでしたが、職員ともども課題の解決に知恵を出し、汗をかいて着実に進めてまいりました。これまで、8年間で取り組んできました事業につきましては、先ほど申し述べたとおりでございます。私が町長に就任し、ふるさと納税を推進した結果、平成28年度から令和4年度まで20億円以上ものご寄附をいただきました。このうち、ふるさと納税による寄附が財源となっているふるさと応援基金を活用し、事業に活用させていただいた充当金額は、これまで1億935万円であり、ふるさと納税がなければ実施することができなかった事業も多数ございます。このように森町で取り組んできたふるさと納税は、事業を実施するための財源確保が大きな目的であることは違ありませんが、それよりもふるさと納税という制度を使って、森町の特産品をPRする、また、森町そのものをPRする。更には、森町の特産品を返礼品として取り扱うことで、町内事業者を支援していくことができるものとして、財源確保と同時にさまざまな効果があるものとして進めてまいりました。

ただ今申し上げましたように、境町と森町では取り組み方の違いの差はあるものの、町をよくしていきたいという思いは、差は

ないと考えております。今回の視察でご説明いただいた境町の返礼品商品開発や創意工夫に加え、ふるさと納税にとどまらず先進的な取組を研究し、実現化していくことも必要であると認識しております。今後も境町を含む先進事例を、森町に適する形で取り入れることができるよう調査・研究してまいりたいと考えております。

以上、申し上げまして答弁といたします。

議長

( 吉 筋 恵 治 君 ) ここでしばらく休憩とします。

( 午後 0 時 0 1 分 ~ 午後 1 時 0 0 分 休憩 )

議長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 休憩前に引き続き会議を再開します。

ここで報告します。

3 番、佐藤明孝議員が、諸般の事情により早退しました。会議は定足数に達しておりますので、このまま会議を続けます。

一般質問を再開します。

6 番、岡戸章夫君。

6 番議員

( 岡 戸 章 夫 君 ) 6 番、岡戸です。

それでは再質問させていただきます。

最初の慰霊碑の管理についてです。まず、こちらの写真をご覧ください。左が旧三倉小学校の校庭にある大東亜戦争の戦没者忠魂碑でございます。それから、右側が大鳥居八幡宮にあります忠魂碑でございます。次に、左側は旧一宮小学校校庭の横にあります忠魂碑です。それから、右側は谷中の公民館横にある忠魂記念碑でございます。次に、左側は中川共同墓地にある忠魂記念碑、それから、右側は飯田の崇信寺境内にあります忠魂記念碑となっております。

冒頭に言いましたように、森町には20の慰霊碑とか慰霊塔がございますけれども、今見ていただいた六つは、その中でも代表的といえますか、地域の核となるところにある慰霊碑でございます。先ほど見ていただいた六つの慰霊碑・慰霊塔のところには、平和の道しるべという看板が立てられておりまして、これは令和2年

8月に、森町の遺族会の皆さんが、ある意味平和であるとかそう  
いったことを後世に伝えていきたいということで、思いを書き留  
めたものでございます。私も実際に回ってみまして、実際のところ  
現段階ではいずれも綺麗に管理されていて草刈りもされていて、  
その辺は遺族会の方々の努力が伺えました。

しかしながら、この先の管理について、先般、遺族会さんの役  
員会にも出席させていただき、お話を伺ってまいりましたが、現  
状でも手一杯だよと。6年前には320名ほどいた遺族会のメンバ  
ーも、現在では173名ということで、もう5年後ぐらいにはみん  
ないなくなっちゃうんじゃないかという危機感を非常に感じてお  
られました。そういった中でその中の意見として、現状でも大変  
なので町内会で管理してもらえないだろうかという意見も、中  
には出ておりました。ただ、町内会の現状を見ると、それも厳しい  
だろうと思うし、そろそろ町が管理する方向に持っていけないか  
ということで、遺族会の方も、私もその遺族会の一員として、そ  
ういうことをお願いさせていただきたいと思います。

ところが、先ほどの町長の答弁では、遺族会さんで管理してく  
ださいというような答弁でしたので、残念なところでございます。  
遺族会さんとしても、単に自分たちが管理が大変ということだけ  
じゃなくて、やっぱりこの戦争とか平和であるとかということ、  
遺族会だけじゃなくて、もっと一般の方に目を向けていただきた  
いといった思いがあると。それともう一つは、これはなるほどだ  
なと思ったんですけれども、そもそもこの戦争を起こして、赤紙、  
召集令状を行政が出して、その地域の一番主になる人たちを戦場  
に送って、結果的にそういった方が亡くなられたということで、  
それはやっぱりそういった意味では、行政にもその責任はあるん  
じゃないかと。それが遺族会の方々の意見でもありました。

ですので確かに慰霊碑とか慰霊塔というものが、そもそも誰が  
建てたのかというのが、今となってはなかなかわからないところ  
もあるんですけれども、おそらくその当時は、各地域にも財力が

あった時代は、そういった方々が出資して建てたのではないのかなと思ったりもしています。ですので、ただ単に慰霊塔、慰霊碑は遺族会のものという考えではなくて、やっぱりそういったもう少し広い視野で見た場合、やっぱり行政が関わっていくのがいいんじゃないかなと僕は思うんですけども、改めてその辺のお考えを伺いたいと思います。町で何とか管理していただけないかなと、そこら辺をお伺いします。

議 長  
福祉課長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 小澤福祉課長。

( 小澤貴代美 君 ) 福祉課長です。

ただ今の岡戸議員の再質問にお答えいたします。

町長の答弁の中でもございましたように、全てを遺族会にお願いしているわけではなく、町では戦没者追悼式ということで、亡くなった方々の慰霊、追悼を町全体のものとして挙行させていただいております。こういったように考えたときに、各地域での慰霊碑をお祀りしていただいているのは、各地域でその慰霊行事を執り行っていたいただいていると認識しております。先ほどの答弁の中でも、遺族会だけでこの管理をお願いするとか継続するとかということよりも、各種活動に地域の方々のご支援が不可欠な状態というのも認識しておりますので、各地域において温かい心で慰霊を続けていただければと考えております。

また、先ほど岡戸議員のお話の中にもありました、元々は招集があつて、戦地に赴いた方々のものということでございますが、それを町を挙げては追悼式挙行をさせていただいている中ですが、この戦争とか平和について皆さんにも考える場を持っていただきたいという遺族会の方のお考えについては、町では今まで追悼式という形で挙行させていただいてまいりましたが、来年度以降、今のところの検討ではありますが、追悼式と兼ねて平和について考える場として、例えば平和記念式典を併せて挙行をする等の形を今模索しているところです。やはり先ほどの答弁にもございましたとおり、この戦争の愚かさ、いまわしさを次代へ繋いで

議長  
6番議員

いかなければいけないというところが、行政の役割としては一番大きなところだと思います。世代を超えて平和について考える場が設けられれば、こういったものが継承していけるのではないかと考えているところです。以上です。

( 吉筋恵治君 ) 6番、岡戸章夫君。

( 岡戸章夫君 ) 来年から少し考えていきたいということで、期待をするところでございます。森町の追悼式では、遺族会の方もそうですし、職員の方も出席されていると思いますけれども、一般の方がやっぱりなかなかあそこにまで来て、いろいろ追悼するということまでいっていないのが現実だと思います。磐田市さんであると、教育委員会さんとか自治会とかぐるみでやっても、600人とか800人という規模で皆さんが集まっていたら、そういった追悼式を挙行されているということで、そういったところをやっぱり見習うべきかなと思っております。全国でも同じような問題を抱えているところがあるということで、身近なところでは、袋井市の金子さんという方が、慰霊碑が壊されるということで危機感を抱いて、残す会というような会を設立して、戦没者の慰霊碑を歴史遺産にしていこうといった動きもされているということです。そういったところの方のご意見も伺いながら、森町としても我々も何かできることはないかなということで、それは考えていきたいなと思っております。

管理といいますと、一番わかりやすく言えば草刈りですよ。ですのでそういった草刈りのところを、年何回かだけでも例えばシルバーの方をお願いしてやっていただくといったことがやっていただければだいぶ違うかなと思いますので、そこら辺は伝えておきたいなと思います。

現在、追悼式とか遺族会さんとの窓口というのは、福祉課さんでやっておられると思います。これはおそらくですけど、戦後、家族の一員を失って大変な思いをされてきた遺族の方たちへのケアが主な仕事ということで、そういった福祉という観点から、福

祉課さんが今、窓口となっていると思うんですけれども、その意味もそうですけれども、今後は平和教育とかそういったような観点からしたら、例えば教育委員会の社会教育課がいいのかあれですけれども、そういったところに移すことも一つの案としてどうかと僕は思ったりもします。子どもたちと共に学び、考えるという意味では、本当の意味での追悼とか供養になっていくのではないかなと思っております。確かに小学生・中学生も広島原爆記念館に行ったりして、そういったところには参加していただいていると思いますけれども、みんながみんな全員が行けるわけでもないですし、やっぱり身近なところでどういうことが歴史的にあったのかということ、授業の総合的学習とかそういったところで一貫でできれば、また将来につながっていくのではないかなと思ったりもします。そこら辺はまずいかがでしょうか。そういった福祉課じゃなくて、例えば教育委員会でそういったところを管轄にするとか、所管を変えるとかそういったこと。

議 長  
福祉課長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 小澤福祉課長。

( 小澤貴代美 君 ) 福祉課長です。

ただ今の岡戸議員のご質問にお答えします。

確かにいろいろな分野でこういった平和教育に関わるのがよろしいかと思えます。とはいえ、ただ今事務局を担っていただいているのが、社会福祉協議会になります。私どもも今回いろいろ資料をいただくのに、社会福祉協議会のご協力をいただきました。

そして、先ほど来お話に出させていただいています、追悼式の形を来年度以降、少し考えていきたいということで、平和を考える場にもしていきたいということで考えているのですが、こういったことに対しては、社会教育課とか他の関連するところと今後協議を重ねまして協力を得ながら、多くの世代、多くの方々に集まっていいただきながら、平和のことを考えていただく場にしていきたいと考えております。以上です。

議 長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 岡戸議員に申し上げます。



指名してから発言するように。

6番、岡戸章夫君。

6番議員

( 岡戸章夫君 ) そういった方向で、毎年やっているからというような形じゃなくて、本当の意味での追悼式に持って行っていただきたいなと思います。

それとスクリーンで、庵山公園にある遺芳塔と、この中にも慰霊碑が祀られていると思います。庵山公園、それからこの遺芳塔は、特に森地区の方にとっては、大変シンボリックな建物であると聞いています。ただ、ご存知のとおり、ここまで行くにはあそここの急な坂を歩いて登っていかないといけないということで、なかなか息が切れるほど大変なので、もちろん遺族会の方もここまで出向いて、いろいろ手を合わせることもなかなか大変だということをお伺いしております。そういった中で、ここの中の慰霊碑をどこかに移転できないかという話もおそらく聞いていますけれども、その辺はどのような状況かお伺いします。

議長  
福祉課長

( 吉筋恵治君 ) 小澤福祉課長。

( 小澤貴代美君 ) 福祉課です。

ただ今の岡戸議員のご質問にお答えします。

確かに庵山公園に遺芳塔がございまして、遺族の方々皆さんがご高齢になられて、あの坂を上ることだけでも大変、足が痛くて上がれないということで、できればお参りするのにも下に下ろしてもらいたいということで、遺族会の会長さん、副会長さんからも、皆さんから熱望がありますということをお伺いはしております。町でも、慰霊碑として庵山から別のところに移転をし、皆さんに広く常に目の届くところといいますか、見ていただきながら慰霊をし、平和への思いを持っていただけるような形で移転をしていきたいということで、ただ今検討中でございます。以上です。

議長  
6番議員

( 吉筋恵治君 ) 6番、岡戸章夫君。

( 岡戸章夫君 ) 遺族会の方からそういう話も出ておりましたよね。そうすると移した後、この遺芳塔をどうするかとかい

ろんな問題、また次の課題も出てくるかと思えます。それで庵山公園についてですけれども、これは遠州の小京都リノベーション推進計画の中の確か12ページだったと思うんですけれども、庵山公園の扱いが出ていましたので表示します。ここに庵山公園の活用方針の検討ということで、左の赤いアンダーラインを引いたところですが、「当該公園まで安全かつ快適にアクセスできるようにするため、アクセス通路の再整備を行います。」とされてます。下の赤枠のところにも、安全・快適なアクセス路ということで書かれております。右の絵は庵山公園を上から見たところで、ここへ行くまでにアクセス路の再整備をするというようなことが推進計画の中で書かれています。これは普通に見ると、何か庵山公園まで車で行けるような道路を作ろうとしているのかなとも読み取れるんですけれども、アクセス路としてあるのであれなんですけれども、そこまで踏み込んでこの辺を書かれているのか、一応書いてみたぐらいの形なのか。仮に道路が庵山公園まで開かれて、気軽に車でも行って庵山公園で遊べるとか、慰霊碑をお祀りできるとかということがあれば、わざわざ移設することもないだろうし、ここに書かれているリノベーション計画のこの庵山公園のアクセスというのは、どこら辺までを想定しているのか伺います。

議長  
産業課長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 長野産業課長。

( 長 野 了 君 ) 産業課長です。

遠州の小京都リノベーション計画を取りまとめておりますので、現在アクセス路ということでございますが、なかなかここに車が通る道路を整備するのは厳しいと思いますので、現在ある道路をどこまで安全に、歩いていく道をどこまで安全に整備できるかということかなということで、アクセス路の整備ということに現時点ではなっております。以上です。

議長  
建設課長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 岡本建設課長。

( 岡 本 教 夫 君 ) 建設課長です。

ただ今の産業課長の答弁で補足させていただきますと、アクセス路ということをございますけれども、道路の縦断勾配というのも、道路構造令という規定の中で、最も急な勾配は何パーセントという規定がされている中で、今の現道でそこをクリアした中で車が通れる幅員も確保した中でというのは、かなり困難かなという気がしております。私どもがアクセスとして考えたときには、やはり歩行空間ということをまず第一に考えたのかなと思いがらおったわけですが、リノベーション推進計画の中では、この庵山公園と周智校跡地のこれらの周辺も一緒に考えた中の公園整備の構想を、来年度以降から検討していくという流れになってございますので、そちらの中でより具体的な計画を策定したいと考えております。以上です。

議長  
6番議員

( 吉筋恵治君 ) 6番、岡戸章夫君。

( 岡戸章夫君 ) 自分も調べていて、なんとなくそんな気はしました。とはいっても、もしできるものであれば、例えばあの地形から考えて難しい、どうかなと思うんですけど、蓮華寺からずっと回って繋げられれば一番いいのかなと思うんですけど、それは地形的な問題とか予算的なものがありますけれども、アクセス路の再整備ということで書かれていたので、一応確認のためお伺いしました。それでは、この慰霊碑については了解しました。来年以降の追悼式のやり方も含めて、ぜひいろいろ良い方向へ持って行っていただければと思います。また、遺族会さんとの定期的な会合も社協さんでやられるということも伺っていますので、そこら辺の負担をなるべく軽減していただきたいと思います。と思っております。

それでは、二番目の質問の再質問をさせていただきます。

行政視察に伺った件ですが、ご承知のとおり、これは境町さんのホームページです。こんな形でいきなり自動運転のバスがシンボリックにバーンと出されていて、こういった町です。行政視察の目的は、我々も他の自治体であったり、企業さんであつ

たり、外の世界を視察しながら、自分たちが井の中の蛙とならないように自分たちの町と比較して、自分たちのやり方が正しいのか、取り入れられるものはないのかとかを考察したりして、それを森町にフィードバックしていくものです。私も議員になってから行政視察は何回か伺わせていただいて、小山町さんであるとか、小布施さんであるとか行ってきましたけれども、個人的には今回のこの境町さんが、衝撃ももちろん大きかったですけれども、森町にフィットするんじゃないかなと思って帰ってきました。

違いということで、町長の答弁だとあまりそんなに森町と違くないよみたいなニュアンスにも聞こえたんですけれども、境町にも森町と同じように、どこの自治体でもやられていると思うんですけれども、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がございます。それを見させていただいて、個々の施策、住宅政策はこうだ、子育て政策はこうだというところは、それはテクニク的なところなので、個別にそれが参考になるとかももちろんあるんですけれども、やっぱりここが一番違うかなと思ったところは、「人口減少社会に対応した行政体制の整備」ということで、個々の施策じゃなくて、行政側の体制の整備ということで書かれていたところが、非常に参考になるかなと思っています。内容的には四つあるんですけれども、一つ目はソフト・ハード面にわたって住民と一緒にやって共同でやっていくということ、これは一般的な内容かと思えます。それとテレワークの導入などの検討を進めるということで、職員の多様な働き方の尊重に努めるということで、これも一般的な内容かと思えます。残りの二つがやっぱりここが違うのかなと思ったのは、「限られた人材で住民のニーズに応えるため、民間事業者と連携したプロフェッショナル職員育成プログラムを推進するとともに、職員研修の充実を図る。」ということです。いただいてきた資料の中にもありましたけれども、職員の皆さんをプロフェッショナルに育てるというか、プロフェッショナル化を図って、それを行政に返していくというようなところがありま

した。それともう一つは、ここがやっぱり一番の違いかなと思うんですけど、「大学やシンクタンク等の研究機関との連携を強化し、行政の政策立案能力の向上を図るとともに、地方分権時代にふさわしい政策法務能力の向上に努める。」ということです。具体的には指標としてK P I 指標も出されているんですけども、国・県等への出向、人事交流数ということで現状7人、それから目標値も7人ということで、常時7人がそういった国や県との人事交流をして行政を進めていくということが書かれております。やっぱりそこら辺が森町は、前から提案したこともございませぬけれども、個々の政策よりは、そういったところを見習うべきかなと、取り入れていったらいいのかなと感じております。代表して総務課長、たくさん資料をいただいていたんですけど、これは皆さんご覧いただいていますか。こういった境町のいろんな資料は、町長もいただいている、持って帰っていると思うんですけど。

議 長  
総務課長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 平田総務課長。

( 平 田 章 浩 君 ) 総務課長です。

今、岡戸議員から質問のありました資料については、私は見ておりません。

議 長  
6 番議員

( 吉 筋 恵 治 君 ) 6 番、岡戸章夫君。

( 岡 戸 章 夫 君 ) 町長もいただいたと聞いていますので、是非これを全課に回覧していただいて、やっぱり見てもらうことが一番大事かなと思います。この何が違うかなというところで具体的に言えば、この橋本町長が言われているスピード感、アカウントビリティが今政治に求められるものであって、境町で取り組んでいる柱になっているということをおっしゃっております。それに対していろいろな施策が下りていっているんで、是非これは見ていただいて感じ取っていただきたいと思います。

今、説明したその資料の中に一つ、境町がなぜこんなに急激に伸びているのかというところのグラフです。ちょうど橋本町長就

任したのが平成26年辺りなので、それまではいろんな低迷していたものが9年間で一気に伸びたということで、これは何のグラフかというところ、境町の中でやっているいろんな事業、例えば道の駅であるとか、レストランであるとかいろいろあるんですけども、そこを「境まちづくり公社」というところを作って、その中で運営をさせたその公社の実績のグラフです。こういったやり方が、行政であるけれどもかなり民間のやり方、民間の力を取り入れているところが、すごい即効があるのではないかなと思っております。個々の政策については、それはもちろん見習うところはあるんですけども、その考え方の違いというところを学び取ってほしいかなと、一議員としても思います。

最後に町長にお伺いしますけれども、よく自分のやってきた実績を振り返って何点ですかと、よく聞かれたことが従来もあったと思うんですけども、この境町を視察されて、自分の主観というか、客観的に見てどうであったか。今までの森町を引っ張ってきた自分なりの点数を何点かで表したら、いくつぐらいを与えられるか。それを最後にお伺いしたいと思います。

議 長  
町 長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太 田 康 雄 君 ) これまでもいろいろな場面で自己評価はどうかというご質問をいただいてきて、その度にお答えをさせていただいております。

まず、何に対して自己評価をするかということは、私達はマニフェストを掲げて選挙に臨んでおります。そのマニフェストこそが、選挙で町民の皆さんと約束をしたものでございますので、そのマニフェストに対して自らどれだけの評価をするということが自己評価に繋がると思います。そういう意味では、これまでも一期目、二期目、今回は今年の9月定例会で一般質問をいただいておりますけれども、今、正確なそのときの答弁は持ち合わせていませんが、いずれも80点というような点数をつけさせていただいていると思います。

確かに境町を視察をさせていただいて、残念ながら橋本町長から直接お話を伺うことはできませんでした。ですので紹介をされた境町の事業の一部かもしれませんが、それを拝見して、確かにこういう事業も取り組むべきだ、こういう先進的な事業もあるんだということで参考にさせていただいたり、気づかせていただいたところはありますけれども、では自己評価をどうかといえば、戻りますけれども、やはりマニフェストに対して、町民の皆さんに認めていただいたマニフェストに対して、どれだけそれを達成しているか。あるいは今期この4年間でいえば、マニフェストにはない突発的なコロナへの対応であったり、豪雨災害への対応であったり、そういったものも含めて評価をするわけではありますが、何度も申し上げるように、マニフェストに掲げた項目に対しては、80パーセント、80点という自己評価をさせていただいているところであります。

議長

( 吉 筋 恵 治 君 ) ここでしばらく休憩します。

( 午後 1 時 3 4 分 ~ 午後 1 時 4 5 分 休憩 )

議長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を行います。

5 番、川岸和花子君。

質問は一問一答方式です。

登壇願います。

5 番議員

( 川 岸 和 花 子 君 ) 5 番、川岸和花子です。

通告のとおり、以下の質問をさせていただきます。

森町の森林対策事業について、森町総合計画の緑豊かな自然あふれるまちをつくる、そして自然環境と共存するまちをつくるという観点から質問いたします。

1 令和6年4月から森林環境税の徴収が始まることに先立ち、令和元年から森林環境譲与税が交付されております。町では計画的にそれを活用し、林道の整備や森林整備の意向調査、整備基金への積み立てなどを進めてこられました。現地調査を経て、

間伐などの整備はどのように進んでいるのか。また、令和6年度以降の計画はどうなっているか伺います。

2 近年の災害や河川のあり方を見ると、森林の公益的保全機能が弱くなっていると感じます。地道に間伐を進め、光の入る明るい森を目指す必要があります。そこで、間伐材などを有効活用するために、バイオ炭事業や木質バイオマス発電などを検討して、国の認証するJクレジット登録を目指してはいかがでしょうか。

3 森林の経済的活用や今後の保全を考えると、外部の企業や組織、専門家などの協力を得る必要があると考えますが、町にそのような意向があるか伺います。

( 吉 筋 恵 治 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太 田 康 雄 君 ) 川岸議員の「森町の森林対策事業について」のご質問にお答えいたします。

まず、一点目の「森林環境譲与税を活用した間伐等の整備の進捗状況と令和6年度以降の計画について」のご質問でございますが、議員ご案内のとおり、森林環境税及び森林環境譲与税につきましては、パリ協定の枠組みの下における国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設されたところでございます。

また、森林環境税は令和6年度から課税が開始されることとなっておりまして、森林環境譲与税につきましては、喫緊の課題である森林整備の推進に対応する観点から、令和元年度より、地方自治体への譲与が開始されております。

そして、森町における森林環境譲与税の活用にあたっては、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」の規定に基づき、「森町の森林環境譲与税の活用に係る森林整備の視点」を整理したうえで、「森林環境譲与税の活用の方針」を定め、その方針に基づき、森林の整備に関する施策を中心に実施しているところであります。これまでに実施した事業につきましては、ご案内のように

議 長  
町 長



町のホームページと広報もりまちにおいて、毎年公表しているところでございます。

その中で令和4年度におきましては、国から24,972千円が譲与されており、この譲与税の活用方法につきましては、橘地区の一部において、令和元年度からモデル的に実施している森林整備意向調査等業務に3,278千円、町内の小学5年生を対象にし、旧三倉小学校の学校林で実施した森林環境教育事業に783千円、町内の小中学校で使用している机と椅子を、森町産ヒノキを活用して更新した事業に444千円、森中学校の美術室と理科室で使用している木製の椅子について、森町産ヒノキを活用し更新した事業に136千円、台風15号により被災した林道の復旧費用の一部として4,919千円、合計9,560千円の事業費に活用させていただきました。なお、インフラ保全森林整備事業についても活用する予定でありましたが、9月の台風15号の豪雨災害による町道被災により、事業実施が出来なくなったことから、本年度に実施を延期したところであります。従って、残りの15,412千円につきましては、今後、増大が予想される間伐等の森林整備への活用や、公共施設の整備の際の積極的な木材の活用により一時的に増大する経費への財源として、森町森林環境整備促進基金へ積み立て、森林環境譲与税をより効果的に活用していきたいと考えているところであります。本年度におきましては、譲与税として25,000千円を予定し、その活用方法としまして、森林整備の意向調査を踏まえた間伐等の推進に8,500千円、インフラ保全森林整備事業に4,000千円、森林整備に必要な林道等補修経費の財源として3,500千円、森林環境教育推進事業に1,600千円を予定し、残りの7,400千円を森町森林環境整備促進基金へ積み立てる予算となっております。

ご質問の「橘のモデル地区における森林整備意向調査等業務の進捗状況」につきましては、令和元年度におきまして、橘地区の一部の森林所有者に対し、今後の森林の経営管理に関するアンケート調査を実施し、その調査結果に基づき、森林整備の必要性等

の洗い出しを行うための現地調査を、令和元年度から令和4年度において実施いたしました。この結果、橘のモデル地区において、意向調査を行った138ヘクタールのうち128ヘクタールについて、「森林の経営管理を町に依頼（委託）できるならば、検討してみたい。」という回答をいただき、その回答に基づき、現地調査を進めてきているところでもあります。その現地調査の結果、128ヘクタールのうち108.5ヘクタールの森林が、間伐等の森林整備が必要とされる森林と整理しているところでもあります。

本年度におきましては、間伐等の整備が必要と整理された108.5ヘクタールのうち約12ヘクタールの間伐等の森林整備を、年明けの発注に向けて鋭意取り組んでいるところでもあります。また、令和6年度以降につきましては、残りの96.5ヘクタールの森林の間伐等の森林整備を推進することとしており、令和10年度を目安に橘のモデル地区における間伐等の森林整備の完了を目指すとともに、新たな整備箇所を選定につきましても、検討を進めてまいりたいと考えているところでもあります。

二点目の「間伐材の有効活用に関して、Jクレジット登録を目指してはいかがか」についてであります。まず、Jクレジット制度につきましては、民間企業や地方自治体等の取組によって排出削減及び吸収されたCO<sub>2</sub>等の温室効果ガスをクレジットとして国が認証し、購入・売却できるようにする経済産業省、環境省、農林水産省が共同で管理運営している仕組みのことで、環境と経済の好循環を促進する目的で、平成25年度から開始されております。クレジットにつきましては、議員からご指摘のありましたとおり、間伐などの森林の適切な管理を行うことによる「森林吸収由来クレジット」をはじめ、「再生可能エネルギー（発電）由来クレジット」、「再生可能エネルギー（熱）由来クレジット」、「省エネルギー由来クレジット」の4種類があり、クレジット認証を希望する団体は、CO<sub>2</sub>等の排出削減や吸収に関する具体的な計画を報告書として審査機関に提出し、検証確認を受けた後、クレ

ジット認証委員会での審査を受ける必要があります。

クレジットを創出するメリットとしましては、環境対策に積極的な企業・団体であることのPRや、再エネや省エネ設備によるランニングコストの削減、また、クレジット売却益を設備投資分に補填することで、投資費用の回収や更なる温室効果ガス排出削減及び吸収量増加のための投資が可能となります。しかしながら一方で、クレジットの認証から市場取引ができるようになるまで4年程度の期間がかかるため、短期的な収支計算が見込めないことや、計画の策定や設備導入等にもかなりの時間や費用がかかることが課題としてございます。制度開始から令和4年度までの認証の状況につきましては、全国で477件の認証登録があり、そのうち自治体につきましては63自治体で、65件の認証を受けております。静岡県内の自治体では、浜松市が公共施設の照明設備の省エネルギー化で認証を得ている状況でございます。また、静岡県及び藤枝市では、本年度から民間の事業者に対して、認証や計画策定にかかる費用等への助成制度を開始し、更に浜松市では、市内の森林資源についてクレジット創出の可能性を調査する事業を実施するなど、自治体による創出や創出支援といった動きも始まってきております。

Jクレジットは、株式取引などに比べると非常に新しい市場であり、市場規模はまだ小さいのが現状でございます。しかしながら、今後、環境保全や気候変動への関心は更に増し、Jクレジットへの需要も高まってきているため、市場価格の上昇、そしてクレジット創出量も増加していくことが予想されます。町としましては、国や県、近隣市町等の動向を見ながら、また、関係部署とも連携しながら、Jクレジットの制度の活用について、今後研究をしてまいりたいと考えております。

三点目の「森林の経済的活用や今後の保全について、外部企業等、専門家などへの協力依頼の意向について」のご質問でございますが、議員ご案内のように、森林については多面的機能を有し

ており、この多面的機能につきましては、木材をはじめとする林産物を生産し、経済的な活用を図る「木材等生産機能」と、国土保全、水源の涵養、自然休養等、我々の生活や周囲の環境に広く寄与する「公益的機能」の二つに大別されており、こうした森林の持つ多面的機能を更に高めていくため、さまざまな施策を実施しているところでございます。

一つ目の木材等生産機能を高めるための施策としましては、林業事業者が行う間伐事業等への補助金等による支援や森林経営計画の策定支援、地域材を活用した住宅建築への補助金支援などを実施してきております。これらの施策の検討・実施にあたりましては、主な林業事業者である森林組合との意見交換をはじめとし、各種刊行誌等により国の政策の動向や他の自治体の先進事例など幅広い情報を入手し、さまざまな施策を検討したうえで、町の事業に反映できるように努めているところであります。

また、二つ目の公益的機能をより高めるための施策につきましては、森林環境税及び森林環境譲与税の創設を受け、森林環境譲与税を財源としたさまざまな施策等の可能性や効果を検討したうえで実施してきているところであり、代表的な事業としましては、先ほど申し上げました、橘地区の一部でのモデル的な事業である意向調査等を踏まえた公益的機能の更なる向上を図る間伐等の森林整備事業でございます。この事業の構想から現在に至るまでには、静岡県が県山林協会への委託事業として実施している「ふじのくに森林整備アドバイザー制度」を活用して実施してきているところであり、また、インフラ保全森林整備事業につきましても、同様にこの制度を活用して推進しているところでございます。この「ふじのくに森林整備アドバイザー制度」につきましては、林業従事者や森林・林業関係の有資格者など高い専門知識を備えた多様な人材を、市町のニーズに合わせて派遣支援する制度でありまして、森町におきましても、この森林整備アドバイザーである専門家を交えて検討を重ねたうえで、事業を推進してきていると

ころでございます。

また、令和4年度から森林環境譲与税を活用して実施しております、先ほど申し上げた森林環境教育の実施にあたりましては、「森林総合管理士」及び「ふじのくに森林整備アドバイザー」である専門家の方の協力や委託等を通じて実施しているところでございます。SDGsの達成や、カーボンニュートラルの達成へ寄与するためのグリーン成長の実現など、近年の脱炭素化の推進により、森林・林業・木材産業に注目が集まる中、森町といたしましても、今後の森林の多面的機能を更に高める施策や、木材や間伐材等の更なる利活用を促進するための施策の検討など、専門家等の協力を得ながら進めていくことが効果的かどうか検討しながら、より間伐等の森林整備を推進できるよう、努めてまいりたいと考えております。以上、申し上げまして答弁といたします。

議長  
5番議員

( 吉 筋 恵 治 君 ) 5番、川岸和花子君。

( 川岸和花子 君 ) まず、森林環境譲与税の使用からですけれども、お話を伺っていますと、橘地区のモデル地区での意向調査からの間伐整備が完了するのが令和10年度までということで、なかなか大変なことなんだということが伝わってまいります。今年度は12ヘクタールを進めているというお話ですけれども、これについて当然町がその意向調査を受けて、町が業者さんに発注して、その業者さんが間伐を行ってくれるということですが、それは森林組合さんということでもいいですかという点が一点です。

もう一点が、森町の森林整備計画というのが令和11年度までの計画ですけど、その中で、この計画期間中に7,000立法メートルの木材生産の目標立てということが書いてあるんですけども、これは少しでも近づいているんでしょうか。年間どれぐらいの木材生産というのが出ているのかを伺います。

議長  
産業課長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 長野産業課長。

( 長 野 了 君 ) 川岸議員の再質問にお答えしたいと思い

ます。

橘地区のモデル地区における間伐等の事業ということでございます。今現時点でこの整備については、森林所有者と協定、約束等を結んで進めることとなります。その森林所有者との協定等を結んだうえで間伐を進めていくといった作業になりまして、森町で一番大きい林業事業体は森林組合なので、当然他にも事業体はありますが、現時点では森林組合さんと、橘地区のこの森林というわけではございませんけれども、結局森林組合さんも限られた人材でございますので、当然年間の事業計画があつて、入れるボリュームがやっぱり年間である程度決まってくるので、その中でどの程度できるかというところを調整しながら進めているところでございます。他の事業体でもできる場合はあるとは思いますが、現時点では森林組合さんとお話をしているというところでございます。

森町の森林整備計画ということで、事業を進めているところでございます。木材生産量と言いましても、それぞれ間伐の搬出であつたり、捨て切りであつたり、主伐であつたり、いろいろあるわけでございますけれども、今現在、主に森町の中で私どもが把握できる数字とすると、国や県のお金が入っている事業でありますとか、町の補助金が入っている事業でありますとか、先ほど申し上げましたように、町が事業主体となってやる事業等でございます。その中で、これまでの令和元年から令和4年度までの間伐の面積の平均は、約160ヘクタールでございます。年間の生産量というのは、県から結果として報告しかきませんけれども、先ほどお話のあつた木材生産量に向けて、それを目標に県もいろいろ数字を把握しております。主に森町の場合ですと、間伐を今主体に進めているところでございますけれども、そういった間伐を着実に進めて、木材生産量の目標に向けて努力しているというところでございます。以上です。

議 長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 5 番、川岸和花子君。

5 番議員

( 川岸和花子 君 ) もう一点、別の視点からですけれども、森林環境教育を進めていただいております、今年度は2年目になったということで、去年よりも随分内容の濃いものになったなと見学して思ったんですけれども、こちらも森林アドバイザーの方がこの森町におられるという点。それと、森林組合の方が非常に協力的にやってくださっているという点で、去年よりも増やしていただいて1,600千円という予算をつけて、各小学校の5年生が連日バスに乗って、旧三倉小学校の学校林、学校山で、実際に山の中に入って、森林環境教育をさまざま受けていたわけです。やっぱり山に入ることが初めてという子たちもいて、山の歩き方からそういうところから、意外と山って外から見ているとただの木の色だけ、入ると岩しかないとか、土が見えているとか、そういうところも発見のようで、こういう山は良い山かなというような質問に対して、子ども達はわからないので良い山かなと言ったら、決してこの山は良い山とは言えませんというような教育をされておりました。ただ、今、学校跡地利活用の点で企業さんを募集している中で、旧三倉小の学校山が使えなくなる可能性が高いところで、今後、森林環境教育については続けていただきたいと思いますが、どうしようとしているのか。また、予算がそれ以上につかないかというところをお伺いいたします。

議 長  
産業課長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 長野産業課長。

( 長 野 了 君 ) 産業課長です。

川岸議員の再質問にお答えします。

森林環境譲与税を活用した森町の森林環境教育ということでございます。現在、案内をして、今おっしゃるような作業を見る場所が、学校からアクセスしやすくてちょうど良い山であるということであると思います。跡地利用の関係はどこまで進んでいるかというところはあるんですが、跡地利用の決まった企業に協力をまず求めるのか、まずそこをやるのか。あとはそれがもし難しい場合は、他の土地を探すのかというところはあると思います。い

ずれにいたしましても、今ご発言があったように、やはり実際に現場に行って、やっぱり五感で感じるということは非常に大切だと思っております。今の小学生・中学生・高校生と私達の年代は多少違って、環境教育というのは潜在的な意識が違うというか、やはり私達どもよりもそういう意識が強いなと感じています。

その中で逆に一つ課題なのは、木を切って良いのと。逆にどちらかという、そういう視点の方が強いです。それは小学校の教材から林業という言葉が、それこそ昭和44年の教育改定から、私ちちょうどたまたま歳ですから、消えているんですよ。それはいろいろ調べた中で出てきて、その12年後に今度は森林の保護という言葉では復活しているんですが、いまだに林業という言葉が小学校では実は教えていない。その代わりに、今発言させていただいたように、環境への関心はより高まっている。課題とすると、やはり森林環境をより良く保つには、一回もう手を入れた以上、人工林として手を入れた以上、切って使って植えて、また使うというような循環があって、初めてCO2のCの貯留にもつながるし、良い山になるんですよということを、やはり逆に伝えていかなきゃいけないという課題が出てきておりますので、今おっしゃったように、森林環境教育には今後とも譲与税を使ってしっかりやっていくべきなのかなと思っております。当然教育現場は小学生、子ども自体が忙しいので、僕らと違ってやはり総合教育とかいろんなことをやる時間が多くて、なかなか注文が多くて学校現場は大変だと思っておりますが、その中でも大事かなと。

先ほど良い山かな、いや良い山ではないですよ。誰にとって良い山かというのは、もう一つあるんですよ。人間にとって良い山なのか、動物にとって良い山なのか、これは実は違います。そこも含めて伝えていくべきなのかなと思いますので、今後とも場所は問わず、しっかりと推進してまいりたいと思っております。以上です。

議長

( 吉筋恵治 君 ) 佐藤企画財政課長。



企画財政  
課 長

( 佐藤嘉彦 君 ) 企画財政課長です。

ただ今の川岸議員の二番目のご質問にお答えをいたします。

学校跡地の関係でございますけれども、これにつきましては、土地については使用貸借、建物については賃貸借をするということで、現在、事業者の選定の取組を行っているというところでございます。土地については、基本的には学校林、山林のところは除いて使用貸借の契約をしていくというような方向で、募集要項等でも記載をしているというところでございます。ですので直接的に学校林を触るということはないと思っておりますけれども、進出したその事業者の使い方によっては、場合によっては、なかなか侵入の仕方が難しくなるとか、あるいは結果において、その三倉小の学校林が使えなくなってしまうという可能性もないわけではないかなと思っておりますけれども、そういった場合には新たなところをやはり探して森林環境教育には取り組んでいくというのが、本町の取組というように現時点では考えているというところでございます。以上です。

議 長  
学校教育  
課 長

( 吉筋恵治 君 ) 塩澤学校教育課長。

( 塩澤由記弥 君 ) 学校教育課長です。

ただ今の川岸議員のご質問にお答えいたします。

ご案内のとおり、令和4年度から小学校5年生を対象に、森林の現場において環境教育ということで取組を始めて、今年度2年目となっております。当初想定していた取組も、だいぶ森林整備アドバイザーの地元の方のお力をいただきまして、かなり現場で子どもたちの目線に立った取組ということで充実をしております。取組内容もフィールドがちょうど三倉小学校、あと隣接する学校林があったものですから、そのフィールドを十分に生かすような形で取組をしております。

先の企画財政課、産業課長からも話がありましたように、今ある条件の中で取り組める形での教育を進めてまいりましたけれども、この先そのフィールドが変わるということになれば、またそ

議長  
5 番議員

の与えられた環境の中で適した取組を検討しながら、継続して教育には取り組んでいきたいと考えております。以上です。

( 吉 筋 恵 治 君 ) 5 番、川岸和花子君。

( 川岸和花子 君 ) ありがとうございます。地域おこし協力隊の方も協力して、非常に良い感じに進めておられましたので、また、なかなか森林環境教育として実際にやっているというところは少ないらしくて、他県からも取材に来ているぐらいでしたので、非常にこの環境が揃っているということは大切だと思いますので、進めていただきたいと思います。では、次に進みます。

先ほど産業課長がおっしゃったように、日本の国土の3分の2は森林で、うち4割は人工のスギ・ヒノキの林でございます。昔は木材が林業として成り立っていたんですけれども、だんだん外国の安い木材が入ってきて、育てた森というのは放置されて手入れがされずに、そして成長が悪くて根が張らずに、そして台風、大雨で流木となって甚大な被害をもたらすというのは、この森町で非常に体験したところでございます。

それで、2050年の温室効果ガスの排出量実質ゼロにするためのグリーン成長戦略ということで、カーボンニュートラル、脱炭素に向けてカーボンオフセットという仕組みが、そのJクレジットの仕組みです。人間の活動として、もうどうしてもCO<sub>2</sub>が減らせないところを、全く別のところで減らしているものをクレジットとして資金等で買うことができるという、先ほどの町長の答弁の説明でございました。

それで牧之原の取組ですけれども、牧之原市は「オーガニックまきのはら事業」というのを取り組んでおられます。これは牧之原はお茶で有名ですけれども、牧之原台地に茶ばらが広がっておりますが、やはりお茶をする方の減少ということで荒廃地がございまして、荒れた茶ばらを放っておくというのはというのが課題であったようで、そちらのお茶の木を最終的には転作というか、違うものにしていこうというところなんです。お茶の木を引っこ抜い

て、大量のお茶の木をバイオ炭として炭にして、その炭を土に埋めて、土壌改良したところに違うものを植えていこうという「オーガニックまきのはら事業」ですが、その事業がカーボンクレジットの申請に至っているということで、実際にこのプラントが年明けにはできるということを伺いました。このバイオ炭というのを土に埋めるということで、二酸化炭素の排出を抑えるという事業になっています。

これは一つの事業の一例ですけれども、私が言いたいのは、この森町でやっぱり経済的な循環ができることが必要だなと思っているわけです。そのことによって、また整備が進んで、また脱炭素に貢献できるということですが、やっぱり仕事として成り立たないと、そこに関わる人というのが出てこない、やっぱり回っていかないかなと思っています。そこでバイオマス発電の話を出してきたわけですが、静岡県の中でも、再生可能エネルギー総合戦略の中では、2030年の目標として、再生可能エネルギーを増やしていこうというのは全体の流れですが、バイオマス発電に関しては、目標が今より5倍ぐらいの目標なんです。なのでそこは伸ばしていこうという、県の戦略の中にそういうものが見えます。

袋井市では来年2024年12月に、遠州フォレストエナジー合同会社の国産材のバイオマス発電所ができるということで、また、事故等ありましたけれども、御前崎港にもバイオマス発電がございします。この森町もやっぱり森がある、森林があるという中で、森町らしい森林を活かした事業でJクレジットへの事業登録をしていってはどうかと、もう一度お聞きしますがいかがでしょう。

議長  
産業課長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 長野産業課長。

( 長 野 了 君 ) 産業課長です。

川岸議員の再質問にお答えします。

Jクレジットへの取組ということでございします。お答えとする

と、現時点においては、先ほどの町長の答弁になります。それについては、今、川岸議員がおっしゃったように、Jクレジット登録というのは、制度の活用なりというのは一つの手段なんですよ。経済を回すための一つの手段で、経済一つの手法であります。なのでその手法を取ったからと言って、その手法は国が進めていますし、県等も進めているんですが、現時点ではどこまでそれが本当に効いてくるかというのは、そこまでは見えていないです。結果として、手段としてJクレジット制度を活用してやっていくということを検討した中で、森町に適していれば、それは当然その制度を使ってやっていくということにはなると思いますが、それで何を目的にやるかというのが、特に環境問題については大事であって、森町が牧之原と違うのは、当然森林面積も違います、地理的にも違います、人工林の割合も違います。その中で間伐を進めてより良い森林にして、その結果災害も減るということを考えたときに、やはり主伐であり間伐をよりどうやって進めていくか。それは当然、今、川岸議員の非常に大事な視点だと思うんですが、経済として回っていかないとなかなか難しいという視点で、どういう手段、行政がどういう支援をしていくかというのは、これから地球なり、日本なり、世界がこれまでの生活を保つためには必要なことでもあります。ですのでこのときに考えなきゃいけないのは、間伐をより進めるんだったら、間伐材がバイオマス発電に使えるよ、なのでバイオマスの発電を作りましょうというときに、例えば御前崎については、燃料が木質ペレットとパーム椰子殻なんですよ。木質ペレットというのは、今自給率が3、4パーセントです。それでパーム椰子殻、パームは当然ないので、海外から来ます。御前崎のバイオマスについては、それが森町の間伐の推進につながるかというと、これは直接にはつながらないですよ。多少木質ペレットにするまでの間伐材を作って、木質ペレットをやるならつながるかもしれない。でも袋井市さんは、確かにそこを見て国産材を使おうということで、その方向が

望ましいのかなと思っています。森町にとって、これはひいては下流域の自治体にとっても、間伐をいかに進めるんだ、主伐をいかに進めるんだというのは、例えば今私どもが支援しているのは、土場から例えば県信連の土場に行く補助金も出しています。搬出する際にはそういった補助金も出して、間伐を進めるような補助金も出している。でも土場まで持ってこれば、バイオ発電が、私達がそこを取りに行くよと。今まで捨て切りだったものを。じゃあそこを支援するのかどうかというより、その問題を考えるときに、同じお金を使ってどのようにやっていけば、間伐が進んで森林の保全が図られて、より災害にも寄与する。そこが経済としてどこまで成り立つのかという視点で、施策を組み立ていかななくてはいけない。経済が回るような視点というのは非常に大事な視点だと私も思っていますので、そこはそこを踏まえただけで、だけれども本当に大事なのは何なんだということを考えてうえで、Jクレジット制度の活用も含めて、やっぱり今後検討をしていくべきことなのかなと思っています。以上です。

議長  
5番議員

( 吉 筋 恵 治 君 ) 5番、川岸和花子君。

( 川 岸 和 花 子 君 ) 川岸です。

産業課長のおっしゃることは、大変よくわかりました。それが手段、手法であるということで、やっぱり何を一番目的に行うかが大切だということも非常によくわかります。そして、この小さなこの森町の中で何かを起こそうとしても、なかなか大規模なそういうことは大変であるということもよくわかります。

産・学・官の連携ということで、今、大きな企業は、やはりこういうことに非常に興味を持っておられます。有名な大手企業さんも、例えば先進エネルギー研究室であるとか、そういう推進室であるとかという事業を起こしておられまして、そういうところは大手さんですからお金があって、国の基金なども利用できるような研究をされております。そういう方々とつながっていくのが、森町のこれから先の将来に大切なんじゃないかなと思うんですけ

れども、ちょっと伺った話だと、そういうお話を聞いてほしいと窓口にいったところが、森町ではあんまり関係ないかなみたいな感じで話も聞いてもらえなかったというようなお話を伺いました。

そこで町の姿勢というものを伺いたいわけですが、外から企業が来たときにどういう姿勢かというところも含めてですが、例えば森町のインターチェンジ付近に企業さんが進出してくるであるとか、パーキングの周辺にも企業さんが出てくるといったときに、町としてのそこを協力しようという姿勢があるのか。例えば小国神社さんのところに宿泊施設を含めた外からの企業さんの進出計画もあると伺いますけど、そこには水の問題であるとか接道の問題とかというのもあると思うんですけれども、町としては外から企業さんが来たときに、それを受け入れようという気持ちがあるかどうかというところ、何か協力しようという姿勢を持っているかというところを伺います。

( 吉 筋 恵 治 君 ) 長野産業課長。

( 長 野 了 君 ) 産業課長です。

川岸議員の再度の質問にお答えします。

今、それこそ話を聞いてもらえなかったというのが、バイオとかそういう関係なのかというのを承知しておりませんが、そこについては私もちょうと承知していないんですが、姿勢として、まず具体的な話を聞くという姿勢はやっぱり大事なかなと思います。

その次に、パーキングであるとか、インターチェンジ周辺、小国神社周辺については、それこそ企業誘致を進めるといった時点でいろいろ答弁させていただいておりますが、プロジェクトチームを作って、今では来られたら当然担当は聞く、そして農業の担当がいれば一緒に話を聞く。私どもとすると、当然来ていただくということですので協力する、それで何とか来ていただく。それについて、やはりパーキングであるとか、インターチェンジでありますとか、小国神社周辺についても、企業立地の推進の計画方

議 長  
産業課長

針の中で、そういったものを進める地域として整理しております。例えばとうもろのど真ん中に何かを持っていくと言った場合には多分話は変わりますが、そういった地域は整理して呼んでいきましょうというところで作っておりますので、そういったところについては、私どもとすると、いかにしてそこに来てもらうかというのを鋭意努力しているところでございます。

議長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 5 番、川岸和花子君。

5 番議員

( 川岸和花子 君 ) その受付で返されたというところは農業関係のことだったんですけれども、かなり有名な大手さんのエネルギー事業課であるとか、そういう新しい開発室とかという方々が集まっていたり、森町に実際に入って見学もされていたりするんですけれども、そこに県の経済産業農業局の方であるとか、また県の西部農林事務所の方であるとかという方が実際に入ってきておられるのに、森町の方が誰も視察なり相談のところにはいないというのは、どういうことなのかなと私は思ったんです。やっぱりそこはどんな人でもつなげばいいというものではないとは思いますが、実際そこまで県の人も動いて見に来ているというような視察の段階ですけれども、そういうところに実際、森町も受け皿としての器というのが欲しいかなと。森町は小規模で合併せず独立しているわけですが、小さいからこそ決断が、例えば町長が決断すればその方向に動くという身軽な部分もあります。この森町の中で7割の森林を抱えている、この周辺市町から見ても、水源の涵養にとっても重要な場所でもございますので、国の方針がカーボンニュートラルに向かっているその方向に向かって、やっぱりいち早く最先端でやっているようなところと組んで、土地とかも利用してもらいながら、何か森町の特徴を活かして他のところではやっていない、答弁では周りの市町の様子を伺ってみたいなお話がありましたけど、どこでもやっていない、森町だからやるというような姿勢が欲しいかなと思いますがいかがでしょうか。

議 長  
産業課長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 長野産業課長。

( 長 野 了 君 ) 産業課長です。

川岸議員の再度のご質問でございます。

今、冒頭にお話のあられた件については、自分は承知していませんので申し訳ありません。考えられることとすると、なかなか人が足りていないというのは言い訳になるんですが、そういう状況の中でいけなかったのかどうか、私のところまでその話が上がってきて、具体的にお話をいただければ頭に浮かぶものがあるかもしれないませんが、今お話を聞いていろいろ記憶をたどる中では、県もいる中でということになると、今、頭に浮かびませんので申し訳ありません。

今、ご発言にあったことに関しては、おっしゃるようにやはり一番に取り組むとか、特徴のあるところを活かして取り組むというのは非常に大切なことであると思っています。答弁の中で、先進事例なりを踏まえながらというのは、真似をするという意味ではないです。何をもちその言葉を使うかというのは、全く同じ事案でなくても、参考になる事案というのは当然あります。川岸議員が今おっしゃったように、やっぱりそういう特徴を活かしたとか、いの一番に取り組むとか、それはメッセージ性があるので非常に大事なことだと思っています。私どもがそれを言われたときに何を考えるかということ、やはり行政であるので、皆さんの税金を預かる立場とすると、なかなか失敗は許されない。1億使って失敗だったよでは、なかなか許されない。そういう中で、真似をするという意味じゃなくて、同じような事例でも行政のやることというのは、ある意味できることは限られていて、その中で限られていることになると、当然パターンが出てくる。でも同じことを取り組むにしても、全く違う事例でも参考になることはある。何を気にしてそれをやったんですか、どこが課題だったんですかと。全く同じ取組じゃなくても、同じようなそういう問題がある、行政としてここがあるよね、安全問題だよというのを踏まえて、



真似をするということではなくて、そういうことを踏まえてこの事例の事案を急遽取り組むには、まず何を気にしなきゃいけないのかという意味で、いろんな自治体の意見を伺ってはいます。ですので、なかなかそこが見えないというご意見だろうかなと思うんですが、そういう意味で限られた職員で限られた知恵の中でやるには、よそのことを聞くというのは、ある意味一つの手段なんですよね、それは真似するという意味じゃなくて。いろんなことをやった人にいろんなことを聞く、それから専門家のアドバイスというものと同じように、同じ行政マンとして気にしなきゃいけないことは何か。それを聞いたうえで、じゃあこれはこういうリスクが少ないからやりましょうとか、これはリスクは多いけど、このタイミングじゃなきゃいけないからやりましょうという意味で、いろんなことを聞いてというのは申し上げて、当然真似する場合もありますけど、それはすぐ真似すればいい、それは悪いことじゃなければ真似すればいいんです。真似することが、イコール悪いことではない。ただでもそういう意味で、確かにスピード感というのは求められているのは感じていますし、そういう意味では、今、川岸議員がおっしゃったように、できるだけ取りに行く。特徴を活かしたものの、まちづくりをやっていくということは、今後ともやっていくべきことであると思っています。以上です。

議 長  
町 長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太 田 康 雄 君 ) 産業課長が答弁しているとおりでございますけども、少し話題が企業誘致全体に関わるようなところがございまして、先ほど川岸議員から森町は企業誘致に対して消極的ではないかというようなそういった趣のご発言もありましたので、私からあえて申し上げますけども、決して企業誘致に対して前向きではないということにはございませぬ。小さな自治体ですので、意思決定も早い、動きも早い、小回りが利くというお話がありました。そのとおりでありまして、進出を希望する企業、あるいは提案をしたい企業が町長との面談を求めてれば、私も時間

の許す限りお会いをしてお話を伺っています。ただ、森町のために有利な事業だからといって、制度を逸脱するとか、法令から逸脱するとかということはできませんので、やはりいくら森町として取り組みたい事業であるとしても、そこにはそういった踏むべき手段を踏んでいただき、取得すべき許認可は得ていただくということは大前提ですので、お話を聞かないということはございません。

また、Jクレジットのところで今後研究をしてまいりたいというように答弁をさせていただきましたが、例えば数日前に静岡新聞で県の茶のJクレジット化という記事がございました。こういったものも、森町が率先して一番先にやらなくても、県がまずは可能性について研究をしたうえで、森町も取り組むことができれば乗っていけばいいという意味での答弁でございますので、ご了解をいただきたいと思っております。

議長

( 吉 筋 恵 治 君 ) ここでしばらく休憩します。

( 午後 2時40分 ~ 午後 2時50分 休憩 )

議長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を行います。

2番、清水健一君。

質問は混合方式です。

登壇願います。

2番議員

( 清 水 健 一 君 ) 2番、清水健一でございます。

町民が関心を持っている観点から、二つ質問をさせていただきます。

まずは、ふるさと納税の実態について伺うということです。

一つ目に、森町に対するふるさと納税額はどのように推移しているのでしょうか。

二つ目、ふるさと納税の用途別実績は、移住交流促進活性化事業、遠州の小京都まちづくり事業、子育て・教育関連事業、町長におまかせになっております。ふるさと納税は、ふるさと応援基

金に積み立てて各事業の実施に活用していることは承知をしていますが、町民から見れば、その使用実態、詳細がわからないとよくお聞きをすることがあります。令和4年度だけでも4,014件の使用実績があるとのことですが、どの情報を見れば詳細が把握できるのか確認をいたします。

二つ目、ロールプレイングトリップ in 森町の現状について伺いをいたします。

2017年7月のプレスリリースで、新サービスとして銘打った体験型ARゲームですが、シティプロモーションの事業の一環として立ち上げましてから、5年以上経過をしていると思いますが、現状はどうなっていますか。また、現状に対する当局の評価はどうかお聞きをしたいと思います。お願いします。

議 長  
町 長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太 田 康 雄 君 ) 清水議員のご質問にお答えいたします。

初めに、「ふるさと納税の実態を伺う」について申し上げます。

議員ご承知のとおり、ふるさと納税制度は「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として創設された、都道府県、市区町村への寄附制度であり、寄附金額の一部が所得税及び住民税から控除される仕組みでございます。森町を含む多くの自治体においては、自治体外からの寄附者に対し、寄附金額に応じた地域の特産品などを返礼品として送付しております。

一点目の「森町に対するふるさと納税額は、どのように推移しているか」のご質問でございますが、平成22年度から令和4年度までの寄附件数及び寄附金額の実績について推移を申し上げます。

平成22年度、2件、5万円。平成23年度、1件、5,000円。平成24年度、1件、2万円。平成25年度、4件、19万5,000円。平成26年度、16件、415万2,000円。平成27年度、21件、656万1,500円。平成28年度、1,622件、5,430万6,000円。平成29年度、2,749

件、6,795万173円。平成30年度、3,370件、1億210万2,383円。令和元年度、2,882件、1億896万1,250円。令和2年度、3,100件、3億9,678万6,000円。令和3年度、4,014件、8億2,116万4,000円。令和4年度、3,215件、4億8,447万3,000円でございます。ただ今申し上げました実績の中で、平成28年度に大きく寄附が伸びておりますが、これは平成28年当時、町長就任の際のマニフェストにおいて、「ふるさと納税への積極的な取組」を掲げ、返礼品の内容を見直すなど大幅なりニューアルを行った結果によるものでございます。また、同様に令和2年度に大きく寄附が伸びておりますが、これは返礼品として電動アシスト自転車ヤマハPASの掲載を再開したことが影響しているものと考えます。ヤマハPASをはじめとする森町の魅力ある返礼品を数多く掲載し寄附を募った結果、令和3年度には8億円を超える寄附をいただくことができました。

一方で、全国的にも増加の一途にあるふるさと納税の受け入れは、寄附金獲得を目的とした地方自治体の過剰な返礼品競争等が問題になっており、これを是正するため、地方税法や総務省の告示の改正などにより、たびたび制度上の見直しがされてまいりました。直近の見直しでは、本年10月からの改正として、寄附金を集める際の必要経費の厳格化及び返礼品に関する地場産品基準の厳格化等が示されました。町におきましては、こうしたこれまでの見直しに対し、その都度、適切かつ迅速に対応し、決められたルールを遵守しながら寄附の受け入れを進めているところでございます。

二点目の「ふるさと納税はどの情報を見れば詳細を把握できるか」について申し上げます。議員ご案内のとおり、ふるさと納税を受け入れる際の用途につきましては、「移住交流促進活性化事業」、「遠州の小京都まちづくり事業」、「子育て・教育関連事業」、「町長におまかせ」の4つから選択できるようになっております。この用途別の寄附受入実績、ふるさと応援基金を活用した事業の

実績につきましては、全て町のホームページで広く公開しております。また、併せて広報もりまち6月号におきましても紹介をさせていただきますいております。

参考に令和4年度の使途別の寄附件数及び寄附金額の受入実績について申し上げますと、移住交流促進活性化事業、322件、591万7千円。遠州の小京都まちづくり事業、340件、3,711万4千円。子育て・教育関連事業、1,111件、2億2,019万1千円。町長におまかせ、1,442件、1億6,799万7千円となっており、合計で3,215件、4億8,447万3千円となっております。なお、議員ご案内の4,014件でございますが、令和4年度ではなく、令和3年度の寄附件数でございますので申し添えます。また、令和4年度に積み立てたふるさと応援基金を活用した事業について、事業名と充当した金額についてご説明申し上げます。移住交流促進活性化事業では、住もうよ森町新婚さん応援事業に2,999千円、結婚新生活支援事業に471千円、ふるさと会交流事業に416千円、観光誘客推進事業に1,791千円、空き家等利活用促進支援補助事業に3,269千円、空き家除却事業に500千円を充当し、合計で9,446千円を活用しております。遠州の小京都まちづくり事業では、遠州の小京都推進事業に6,274千円を充当し、活用しております。子育て・教育関連事業では、保育所入所枠確保対策補助事業に2,688千円、小中学校ICT推進事業に31,343千円を充当し、合計で34,031千円を活用しております。町長におまかせでは、森町電動アシスト自転車購入費補助事業に2,380千円、中川下工業専用地域開発可能性調査に6,300千円、森町産業立地奨励事業に5,437千円を充当し、合計で14,117千円を活用しております。これらを合計いたしますと、令和4年度の事業に充当したふるさと応援基金の総額は63,868千円となっており、町が事業を実施するための大切な財源として活用させていただいております。

以上、ふるさと納税の実態について申し上げましたが、今後におきましても、森町のふるさと納税について町内・町外を問わず

広く発信し、森町を応援していただけるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、「ロールプレイングトリップ i n モリマチの現状を伺う」についてお答えします。議員ご案内のとおり、「ロールプレイングトリップ i n モリマチ」につきましては、新たな魅力創出發信事業として平成30年度9月補正予算におきまして14,000千円、令和元年度当初予算におきまして14,000千円の予算をお認めいただきました。さまざまな新聞社にニュースを提供する通信社の一つである共同通信社のグループ会社である「株式会社共同通信デジタル」により、地方創生事業の一つとして提案があった「シティープロモーション事業」として、森町体験の里アクティ森を中心に遊び心（ゲーム性）を取り入れた、これまでにない新しい企画を実施し、株式会社共同通信デジタルの発信力により、全国的なPR発信を行い、「森町の知名度の向上」と「森町への観光交流客数の増加を図ること」を目的として、2か年にわたり実施した事業でございます。

更に少し細かく申し上げますと、架空のキャラクター「コモコモ」を活用したアクティ森体験センター中庭のディスプレイ、スマートフォンを活用したストーリー性のある仮想体験企画のためのストーリー、キャラクター、着ぐるみを含む衣装づくり、料理研究家による森町の特産品を活用したアクティ森レストランのメニュー開発を3本柱に、令和元年度の夏休み前のサービス提供開始を目標に実施してきたものでございます。

また、ゲーム性を想像させるものとして、勇者や魔法使い、妖精等のコスプレ衣装をまとい、多くの関係者にご参加いただき、東京都渋谷区代官山のカフェを貸切ってのサービス開始の記者発表会も行い、大々的なPR発信を実施しております。

そして、事業の柱の一つである「ARアプリを活用したスタンプラリー」でございますが、ARとは、拡張現実（Augmented Reality）の頭文字をとった略語で、「現実世界

を立体的に読み取り、仮想的に拡張する技術」のことでございます。例えばスマートフォンを平面にかざすと家具が現れたり、アプリでポスターを写すと画面上で動き出すなど、現実を拡張して楽しむことができるコンテンツであり、このARアプリを活用して、アクティ森の施設内に設置された9か所のポイントのうち、3か所からスタンプを入手すると記念品がもらえるという企画を実施いたしました。また、9か所全部からスタンプを入手すると、ソフトクリームの無料券をサービスしております。この企画につきましては、現在でもアクティ森で実施しており、誰でも利用することができます。更にサービス開始時には、夏休みという暑期中、数日にわたり、担当課職員が企画のキャラクターである「コモコモ」の着ぐるみを着て、新サービスのPRを実施しております。

そして令和2年度には、このARアプリを活用して町内の観光施設を周遊する仕掛けづくりとして、小国神社、大洞院、太田川ダム、歴史民俗資料館、森町体験の里アクティ森をチェックポイントとしたデジタルスタンプラリーを実施する予定でありましたが、議員ご案内のとおり、令和2年初頭からの新型コロナウイルス感染拡大の影響により、直接的に観光誘客を凶る企画等は積極的に実施しない方針となり、本企画に関しては、アフターコロナの観光誘客事業の一つとして準備段階でとどまっております。

そして、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症となったことやNHK大河ドラマ「どうする家康」に関連する事業もドラマの終了とともに一区切りとなることを踏まえ、現在、再調整をし、企画の実施に向けて準備を進めているところでございます。

このように新たな魅力創出發信事業につきましては、事業開始後、半年あまりで新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛等の影響により、大きな観光誘客につながる事が困難となってしまうましたが、森町を広くPRする事業としては、森町体験の

里アクティ森での新サービスや記者発表会の実施についての情報発信が436件にわたり、テレビ静岡やニッポン放送等のメディア媒体にも取り上げられたほか、共同通信デジタルからのWEB配信は84媒体により取り扱われ、広告料換算では4,700万円の広告価値と試算されており、一定の効果があったと考えております。

また、ARアプリの活用につきましては、令和元年度と本年度の森町産業祭「もりもり2万人まつり&農協祭」の会場内においてスタンプラリーを実施しており、特に本年度の産業祭においては、スタンプを集めることにより、福引き抽選券を入手することができたため、200人以上がスタンプラリーを実施しております。計画段階では、スマートフォンにアプリをダウンロードしなければならないため、若者しかやらないのではないかと懸念しておりましたが、実際には多くの高齢者の方もスタンプラリーに参加しており、観光誘客のためのデジタル媒体の活用の可能性について再認識させられたところでございます。また、「使い方がよく分からない。」「うまく動作しない。」などの問合せもあったことから、課題についても認識できたところでございます。

そして、デジタルトランスフォーメーションの推進が叫ばれる中、観光・サービス業においてもデジタルの活用が求められるところでもあります。こうしたことを踏まえ、12月22日には、森町も参画している県の光・電子技術活用促進事業の一環で、「デジタル時代の観光・サービス業の未来」と題して、光・電子技術活用セミナーが開催されることから、観光振興担当職員が参加を予定しており、今後もデジタルを活用した観光振興策の研究、検討を進めてまいります。

そして令和2年度以降は、ロールプレイングトリップinモリマチから誕生したキャラクター「コモコモ」を森町PRキャラクターとして活用することに軸足をおき、森町をPRする一つのツールとして新たな活用を実施しているところでございます。実際のところ、静岡県西部の市町では、森町と湖西市だけがご当地キ



キャラクター、いわゆる「ゆるキャラ」の活用がない状態でしたが、PRキャラクター「コモコモ」を活用することにより、県西部で開催される「ゆるキャライベント」への参加や「飲料メーカーのご当地CM」への出演が可能となるなど、新たなアプローチでの森町のPRの実施が可能となっております。更に令和4年度からは、森町の魅力発信事業として、森町PRキャラクター「コモコモ」を活用した森町PR発信事業を実施しているところであり、森町のキャラクターとして「コモコモ」の認知度の向上を図るとともに、森町プロモーション大使の活動と連携して、森町の認知度向上と魅力の発信に努めているところでございます。

また、これらの取組の財源としましては、ふるさと応援基金や静岡県市町村振興協会の「地域づくり推進事業助成金」を有効活用し、令和3年度からは一般財源を充当せず、財源は静岡県市町村振興協会の「地域づくり推進事業助成金」のみを充当する形で、補助金を最大限活用しながら、事業を実施しているところであります。

そして、こうした事業の成果を活かし、デジタル技術を有効活用した取組として、コロナ対策関連の交付金を有効活用したうえで、森町の観光地を案内するユーチューブ動画の発信、地域資源である「森の祭り」のユーチューブ中継、更には大河ドラマ「どうする家康」の放送に関連して、戦国夢街道におけるQRコードを介した動画発信等々、ここ数年においてこれまでにない情報発信を実施することにより、さまざまなアプローチで観光誘客に努めているところであります。森町の魅力を発信するキャッチとしましては、「遠州の小京都」というキーワードがございしますが、更に森町に興味をもってもらうための裾野を広げるツールとして、新たな魅力創出發信事業、ロールプレイングトリップinモリマチより誕生した森町PRキャラクター「コモコモ」を活用した事業を検討し、多くの方に森町を認知していただくとともに、観光誘客だけでなく、関係人口のさらなる創出に、今後とも努め

てまいりたいと考えております。

以上、申し上げまして答弁とさせていただきます。

議長  
2番議員

( 吉 筋 恵 治 君 ) 2番、清水健一君。

( 清 水 健 一 君 ) わかりました。

まず最初のふるさと納税について、お伺いをしたいと思います。

大きな項目の事業の中で、その中の主な項目を今紹介をいただきましたけども、それが広報の6月号、それからホームページに載っていますよということで、確かに載せてはいただいておりますが、これが常に6月で集約するのではなくて、例えば使用されたときに近いその後の広報で、例えば今月の納税の使用はこんなのでしたというような、毎掲載せるということは可能でしょうか。

議長  
企画財政  
課 長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 佐藤企画財政課長。

( 佐 藤 嘉 彦 君 ) 企画財政課長です。

ただ今の清水議員のご質問にお答えをいたします。

集約して広報へ掲載するというよりは、都度、掲載したらどうかというご提案かと思えます。基本的に現時点で私どもは集約をして掲載をする方が、これだけたくさんの方に役立たせていただいたということが一見で分かるといったところがあって、ほぼ6月号に集中していると思えますけども、そちらの広報もりまちで掲載をしているというところがございます。以上です。

議長  
2番議員

( 吉 筋 恵 治 君 ) 2番、清水健一君。

( 清 水 健 一 君 ) 確かに6月号に集中すれば、10項目ぐらいしか載せないで済んじゃいますけども、例えばこれ1,300件とかであるのであれば、毎月やっていったことを載せていただいた方が、例えばこの6月号を見忘れましてと言う人は、もう一年見ないなということで、ひょっとしたらそういう人たちが見てないよって、わかんないよってなるのかもしれない。毎月やっぱり載っているということが、広報を見るという習慣にもまたつながるだろうし、それから以前は確か2月号に載っていませんでしたか。僕はずっと2月号を見ていて、2月号のところに載っていたよう

な気がしたんですけど、6月号なら6月号に載っているということ。例えば1,000円とか5,000円とかというものに対してまで載せろとは思いませんが、例えば気になる万とか10万というような事業に対してでも、やっぱり町民というのは知りたがっているし、実は納税をした方々もそういうことを知りたがっているのではないかなと思います。

お伺いしますけども、これはやっぱり6月号で集約するというのでいいんですかということ。それと納税をされた方に対する対応というんですか、これは理念の中にもそういうことが書いてありましたので、そうすると納税を受けた側、自治体と納税をされた方との間に、森町がすごくPRをするチャンスだと思うと、これが一回だけじゃなくて、毎回、毎月何かしらあなたにももらったお金でこういうことやっていますよというのが、森町のPRになるのではないかなと思うのですがいかがでしょう。

議 長  
企画財政  
課 長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 佐藤企画財政課長。

( 佐 藤 嘉 彦 君 ) 企画財政課長です。

再度の清水議員のご質問にお答えをいたします。

先ほど清水議員が1,300件というお話を今お聞きしましたけども、それはおそらく寄附の件数ということで理解をしているところでございます。その寄附金に積み立てられた基金を使って充当した事業については、この広報もりまちの6月号というのが、ちょうどほぼ決算が出揃う時期なものですから、4月・5月が出納整理期間ですので、6月号ということで一番直近のタイミングで、決算ベースでこちらの使い道ということで紹介をさせていただいているということでございます。逆に言うと、こちらの広報に載せた事業以外で充当したというものはございません。全てこちらで掲載をさせていただいているということになります。

それから6月号を見忘れちゃった方ということのために、ホームページでも同様の記述を、広報よりももう少し詳しく金額等も踏まえて掲載をしているというところでございます。

そして、こういったふるさと納税に興味を持っていただくということで、これは希望者ということでございますけど、森町のメールマガジンを送っておりますので、そういったところでも還元といたしますか、PRというところを今狙っているというところでございます。以上です。

議長  
2番議員

( 吉 筋 恵 治 君 ) 2番、清水健一君。

( 清 水 健 一 君 ) わかりました。6月号をしっかりと見るように、またみんなにも言うておきます。

今、メールマガジンで納税者の方には森町をPRしていくための、強制ではないけどもメールマガジンをインストール、参加してくれと言われていると思うんですが、全体的にどれぐらいの方が今それに参加をされているのかをお聞きしたいと思います。

議長  
企画財政  
課 長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 佐藤企画財政課長。

( 佐 藤 嘉 彦 君 ) 企画財政課長です。

ただ今の清水議員のご質問にお答えをいたします。

これは「森町ファンクラブ」と言いまして、その会員の方にメールマガジンを送っているということでございます。令和5年11月末の時点でのファンクラブの会員数ということでございますけども、合計で802名の方にお送りさせていただいているという状況でございます。以上です。

議長  
2番議員

( 吉 筋 恵 治 君 ) 2番、清水健一君。

( 清 水 健 一 君 ) 了解しました。

これが先ほど聞いた納税額です。グラフにして、これは出典が総務省のデータベースから来ているので、俺がグラフを作るのを間違えない限り合っていると思うんですけども、これは森町です。それでメロンと書いてあるので、これは袋井だと思います。それからこれは桁が60億になっていると思うので、北海道森町さん。これはグラフが間違っていますのですみません。これは境町です。それで実はこれに黒いのを当てはめてあるんですけども、この部分を森町のグラフに合わせると、これは袋井市ですけど、袋井市

と比べたときに、僕の肌感覚では同様の返礼品であるなど。森町のやつも袋井のやつも、メロン、それからあとお茶。あと袋井は大手というか、知名度のある企業さんの商品が若干あるので、それが出ている。でも、森町にもあるじゃないかというのがある。

ただ、大きく違うのは森町はP A Sがあるということ。高額納税者にはP A Sがあるのでその部分で違うんだけど、これだけの差がついているというのはなぜだろうかということをお局で考えになったことはございますか。袋井市は、令和で10億超えていると思います。

議 長  
企画財政  
課 長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 佐藤企画財政課長。

( 佐 藤 嘉 彦 君 ) 企画財政課長です。

グレーの部分が本町で、ブルーが袋井市ということで、基本的に他市町との比較において競争しているといったところではございませんで、あくまでも本町において事業者支援、地域における事業者支援というものを含めた返礼品等の拡充であるとか、新たな返礼品の開拓、そういったものについて取り組んで来た結果の数字として、こういった金額のご寄附をいただいているというのが現状であると認識をしております。以上です。

議 長  
2 番議員

( 吉 筋 恵 治 君 ) 2 番、清水健一君。

( 清 水 健 一 君 ) 私もそのように納税していただくということは大変ありがたいことなので、それに対する返礼品というのも、町でもいろいろ考えているということは当然のことだと思います。やっぱり農産物が多いというのは、その年限りで消費していくので、また次の年で美味しければまたということもあるだろうし、ただP A Sは品質もいいので、例えば一台返礼品でもらえれば、ここ10年、15年は使えるよねということです。そういうことで考えると、やはり境町もそうですし、北海道森町もそうだと思うんですけども、いろいろ中身を見ていくと、海産物とかそのものだけではなくて、その物を使ったいろんな付随品を開発しているという実績があると思います。森町にもあるんでしょうけど

も、残念ながら見つけることが少なかったのであれなんですが、森町もそういう例えばトウモロコシを使って何かコーン何とかとか、そのようなものも開発をどんどんしていったらどうかと私は思うんですけどもいかがでしょうか。

議長  
企画財政  
課長

( 吉筋恵治君 ) 佐藤企画財政課長。

( 佐藤嘉彦君 ) 企画財政課長です。

ただ今の清水議員の再度のご質問にお答えをいたします。

ご指摘のとおり、確かに口に入れるもの、消費をするものというのは、やはりそれがヒットをすれば、恒常的な顧客の獲得に繋がると。そういった意味では一回高額なものというものもありますけれども、恒常的な森町への寄附というものを考えた場合には、口に入れるものというものに対する返礼品の拡充というのは、非常に有効な手段かなと考えているところでございます。

商品開発についてというご質問でございますけれども、これにつきましては、基本的に返礼品を出品をしていただく事業者の協力というのが。やっぱり何よりもまず不可欠だと考えておりますので、例えば返礼品の開発に取り組む事業者を支援をするような仕組み、そういったものをこれからは少し研究して、検討していかなければいけないかなということを考えているところでございます。以上です。

議長  
町長

( 吉筋恵治君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田康雄君 ) 少し補足をさせていただきますが、森町の返礼品は、農業が盛んですので農産物が、更に美味しい農産物が多いので、返礼品として大変人気がございます。例えばとうもろこし、また次郎柿等々非常に人気がありますが、それらは農家の皆さんにとっても、返礼品に出さなくても自分の直売所、あるいは農協等々通じて消費者の皆さんに販売できるということで、決してトウモロコシが、あるいは次郎柿が余って困っているわけではない。それと、今年は次郎柿の収穫量が少し数量が落ちたということがございます。昨年でしたか、一昨年でしたか、トウモ

ロコシの収穫量が減少した年もあります。そうしますと、生産者の皆さんがこのふるさと納税で提供するというのは、いわゆる予約になりますので、その予約をいただいた分だけ必ず確保しなければいけないとなると、数量をある程度確実な数に限定しなければいけないというところもございます。農産物が美味しくて農業が盛んという反面、そういったところもふるさと納税については、活用しきれないといえますか、そういった面もあります。

他方、お茶につきましては、これは一年を通じて提供できる商品でございますので、茶商さんそれぞれがいろんなお茶をいろんな組み合わせで、例えば12か月定期でお送りするといったようなことで、返礼品の提供をいただいているものもあります。そのように森町で生産、製造されているという返礼品として扱える制限がございますので、そういった制限の中で最大限取り組んでまいりたいと思っております。先ほど企画財政課長からも答弁いただきましたが、必要とあれば新たな商品開発についての依頼であったり支援であったり、あるいは境町のように町が加工施設を持つというようなことも、今後考えていかなければならないことかなと思っておりますけれども、境町の場合は、それまで葉タバコを生産していた農家さんがその需要の減少に伴って他の作物に転換する際に、サツマイモを奨励をして、そこから干しいもを加工して返礼品にしているというところがございます。森町の場合、もちろんお茶に代わる作物ということも検討しなければいけない課題ではありますけれども、一気にそこで転換していく段階かというところではないと思っておりますので、そういったところで置かれている状況は異なっていると、そのように認識をしております。

議長  
2番議員

( 吉 筋 恵 治 君 ) 2番、清水健一君。

( 清 水 健 一 君 ) 置かれている状況というのはわかりました。

ただ、昨今のテレビとかニュースなんかで確認していると、やっぱりふるさと納税に関しても、高額納税というよりは、本当に

お手ごろに皆さんが参加のできるような形に政府も持っていこう  
ということで、制度も変えていったりしていくということは、逆  
に言えば高額納税さんよりは、手頃に参加のできる形の方。そう  
すると、例えばそういう返礼品の中でも新しい製品を開発する  
とか、逆に言えば、今10キロで出しているものを5キロにして食べ  
合わせみたいな形で、例えば銘柄の違う二つのお米をひっつけて  
みるとか、そういうことは可能だし、そういう努力をしていかな  
あかんと思うんです。

僕も勘違いをして言っているんじゃないよということを使うん  
だけど、別にこれは競争ではないと思っていますし、いただいた  
やつをどれだけ町のために、志をいただいたものですから、その  
志に対することをちゃんとできるかというのは大事なことであ  
るんですけども、やっぱり多いと良いわねということがあるので。  
そうすると、そういう高額な返礼ではなくて、できれば1万円と  
か2万円ぐらいのクラスのものに多くの種類の返礼品があった方  
が森町を助ける、もしくは森町を好きになろうというには良いの  
かなというようには思います。ですから今言われた開発というの  
は、やっぱり生産者とかそういう人たちが開発をしていくもので  
すから、それに対する支援というものは検討されるということだ  
でしたが、その検討というのは可能に近い検討なのか、もうちょっ  
と様子を見ながらの検討なのか、どちらになりますでしょうか。

議 長  
企画財政  
課 長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 佐藤企画財政課長。

( 佐 藤 嘉 彦 君 ) 企画財政課長です。

再度の清水議員のご質問にお答えをいたします。

1万円とか2万円台の寄附のところを少し充実したらどうかとい  
うことで、事業者支援についての実現性というところのご質問か  
と思います。

まず、令和4年度のベースで、どういった寄附金額の区分で寄  
附者・寄附件数が多かったかと申しますと、1万円台、1万円から  
1万9,999円の区分、ここの区分、金額欄が最も多い寄附件数であ



りました。これについては、やはりその辺りの返礼品というのを今までも拡充に努めてきたというところの結果ではないかなと考えているところです。

先ほどの返礼品の開発に取り組む事業者を支援するというところでございますが、スキーム自体、そこからやはり検討していく必要があると思いますし、やはりその地域資源の活用の促進を図っていくんだといった意識の醸成というところも、まず必要かと考えております。そこについては、いわゆる境町というように、議員の皆さま方に非常に良いモデルをご紹介いただきましたので、そういったところの状況等も研究をさせていただきながら、スキームづくりの研究、それから検討をしていければいいなと考えている、現時点ではそういった状況でございます。以上です。

議長  
2番議員

( 吉筋恵治君 ) 2番、清水健一君。

( 清水健一君 ) 是非前向きにというよりも、こういうものは常に生産者任せにもなる部分もあるかもしれませんが、それこそ生産者が新しいものを開発したいというような気概とか意欲が出るような、また政策とか施策もお願いをしたいと思えます。

昨日、僕は小国神社さんへ月に一回は行っていろんなことを感謝をしてくるわけですけども、今まであまり気がつかなかったんですけども、休憩所にPASが置いてあったんです。入口と、それから何か部屋の中にも置いてありました。あれには多分ヤマハさんから置いていただいたもので、ヤマハさんのPRとか、PASの良いところとかいっぱい書いてあります。その中に「PASのふるさと森町」と書いてあったということは、すごいありがたいなと思ったんですけども、いや実はこれは森町の返礼品なんですよという看板、名文というのはどこにも出ていなくて、あれって出せないものなんですかね。例えば僕らが行ったときに、こういう返礼品なんだというのをあそこで、これから年末年始も含めて、いつでもたくさんの参拝者が行き来をする中で、必ずあの前

を通られるので。半分以上の人は知らん顔して、もう半分以上は気がつくんじゃないかと。ああいうところで、例えばこれはメーカーさんが置かれたのか、神社さんが置かれたのか、例えば町が要望しておいたのか。ちょっとよくわかりませんが、あそこにこれは森町の返礼品の一部と書くのか、ちょっとその辺の表現はあれですけど、看板を設置するというお気持ちはございますか。

議長  
企画財政  
課長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 佐藤企画財政課長。

( 佐 藤 嘉 彦 君 ) 企画財政課長です。

再度の清水議員のご質問にお答えをいたします。

確かに小国神社の休憩所のところにPASが設置してあるというのは、私も承知しております。これは当初はふるさと納税という表現があったと私は記憶しておりますけれども、先ほど町長答弁にもございましたけれども、頻繁な制度改正がありまして、あまり営業行為的なものについては、そこは指定基準を外されるといった国からの行政指導、通知等もあって、それでその部分は外したというような、私の記憶ですので定かではありませんが、最初があったんだけど、制度改正上ちょっと不適切だということで、その言葉は撤去したといった経緯があると記憶をしております。以上です。

議長  
2番議員

( 吉 筋 恵 治 君 ) 2番、清水健一君。

( 清 水 健 一 君 ) それは確定の情報になりますか。例えばそういう営業行為に、あそこにそういうことを書くことによって営業行為に当たるとかというのは。例えばお肉屋さんに行ったときに、これは返礼品のお肉ですと書いてあるようなところを見たことがあるような気がするんですけども。あまりにも不特定多数というか、人数が多すぎて営業になってしまうのかなというのはあるんですが、その辺ちょっと確認をいただいて、もし前に設置してあって、そういう理由で取ったのであれば、それは仕方ないですよ。また別の大きな看板を出すんじゃないか、項目の中にちょっと入れるなり。とは言うものの、PRも大事じゃないか

なというようにも思わんでもない。ネットを見ればいっぱい出ているわけで、それと実際に現物とは何が違うのかな。でも法律なので、ここでワーとやりとりしてもあれなので、一度また確認をいただいて、もし、それが可能であれば、またそのようにしてほしい。いや駄目だよと、やっぱりアウトだと、もし外されたらえらいことになるよとなれば、それはもう当然法律のとおりにやっていたきたいので、それは一度調べていただきたいと思います。

議 長  
企画財政  
課 長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 佐藤企画財政課長。

( 佐 藤 嘉 彦 君 ) 企画財政課長です。

清水議員のご質問にお答えをいたします。

今、ご指摘のとおり、そこは経緯等もちょっと私の記憶でございまして、ちょっと不確かなところもあると思いますので、そこは再度確認をさせていただきたいと考えております。以上です。

議 長  
2 番議員

( 吉 筋 恵 治 君 ) 2 番、清水健一君。

( 清 水 健 一 君 ) よろしく申し上げます。

その次に、ふるさと納税の大きな意義ということで、これはもう総務省に書いてあるので読みませんが、その下を読みますと、「地方団体においては、ふるさと納税より得られた収入を納税者の志に答えられる施策に活かしていくことを通じて、その地域が活性化し、内発的発展が促されることを期待する。」と書いてあります。その内発的発展が促されるということが書いてあるんですが、森町はどうでしょう。実際に具体的に何か内発的発展が促されたというような事例があれば、お伺いをしたいと思います。

議 長  
企画財政  
課 長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 佐藤企画財政課長。

( 佐 藤 嘉 彦 君 ) 企画財政課長です。

清水議員の再度のご質問にお答えをいたします。

ふるさと納税制度を活用して町の施策に活かす、そしてそれが内発的な発展に資するといった事業があるかということでございますが、先ほど町長答弁の中でも申し上げたとおり、令和4年度

の決算のそれぞれの事業というものを申し上げたところでございます。それぞれ使途別に申し上げた事業がございますけれども、こういった事業は基本的には全て町の内発的な発展といったものに活かされていると考えているところでございます。

例えば遠州の小京都の推進事業であるとか、それから小学校のICTの推進の関係でありますとか、そういったものは基本的にふるさと納税の寄附金をいただいて、町の中にそれを投入をして、その結果、町が活性化をしていくといった意味合いであると理解をしております。そういった意味では、充当させていただいた事業については、全てそういったところに資する事業ではないかと、担当としては考えているところでございます。以上です。

議長  
2番議員

( 吉筋恵治君 ) 2番、清水健一君。

( 清水健一君 ) 了解しました、ありがとうございます。

是非そういう内発的な発展がどんどん促進されるような形で、事業の展開をお願いしたいと思います。

それでは、ロールプレイングトリップin森町の現状ということで、時間も少ないので聞きたいことだけ聞かせてもらいます。

先ほどの答弁をお聞きしまして、その当時、僕はすごいなと思ったんです。恥ずかしながらプレスリリースを読むまであまり理解していなかったこともあって、すごいなと思いました。すごいなと思ったんだけど、その後コロナになって、ちょっと中しぼみになってしまいました。それはそれで百歩譲って分かるんですけど、今はアフター5になって、これから現状で続けていきますよと言ったときに、アクティ森という小さなエリアの中で、一回で飽きてしまわへんやろうか。それから例えば新たなキャラクターを放り込んで、例えば家康くんとかというようなキャラクターを使えるかどうか知りませんが、ああいうキャラクターにも定期的に参加してもらおうとか、そういうような形。それと、森町には遠州の小京都、森の町中心から三倉、それから飯田というのも含めて、やっぱり森町というところは遠州の小京都ということを示す

議 長  
産業課長

物件とか、神社仏閣とか、それからいろんなものがたくさんあるので、そういうことも含めてそういうところにこういうキャラクターを隠して、それこそ当初目的だったと思うんですけども、当初の目的だった、それで街中を歩いてもらう、走ってもらうというようなことを、もう一度再考するお考えはございますか。

( 吉 筋 恵 治 君 ) 長野産業課長。

( 長 野 了 君 ) 産業課長です。

清水議員の再度のご質問でございます。

今、議員ご発言あったように、当初は森町の中の例えば小国神社とかそういったところを巡って、集めて回るといったことを検討しておりました。最初の答弁にもございましたけれども、コロナが来まして、やはり行政として積極的になかなかそういったことを、一方では皆さん自宅にいてくださいねという中で、そういったことをなかなかすることはできなかったということでございます。

先ほど答弁でも申し上げましたが、材料は揃っておりますので、アプリもありますので、タイミングを見てそういったことをやっていきたいと思っております。それこそ現時点では常設しているのはアクティだけでございますが、先ほども申し上げましたように、基本、看板とQRコードさえあれば、いろんなところでできます。産業祭でも今年度実施してみたところ、当初担当の僕らが話す中で100ぐらいかなみたいな話をしたんですが、それこそ200以上の方がやっていただいて、しかも高齢の方がお孫さんとやったり、あとは自分だけでやるということで職員がついて回ったりもしたんですけども、そういった形でデジタルの技術を活用したそういったキャッチというのは、今後ともいろんなところを吸収できるところがございます。今も発言があったように、いろんなものをその中に活用できる一つの手段でございますので、積極的にやっていきたいと考えております。以上です。

議 長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 2番、清水健一君。

2 番議員

( 清水 健一 君 ) 是非これだけお金もかけたし、それからこの森の街中で、もりもり二万人まつりの中でそんな200人もの方が、それもおじいさんとかおばあさんも面白いと言ってやってくれるなら、それも一つのPRポイントになると思うので、若い子だけではないということは分かりましたよね。

それで、ただ残念だったのは、そのもりもり二万人まつりで、いろんなことをやった。そのときにいろいろ動作がどうのこうので、課題がやっと認識しましたと書いてあるけど、それはすごい遅いなと思います。始まってから何年も経ってから、コロナとは言うものの、別に単独でやればいいことであって、ちょっとそういうのは今頃かなとは思いました。せっかくこういう一つの新しい媒体、森町にとってみれば、森町のイメージってやっぱり古風とか、悪い意味じゃなくて良い意味で古めかしい、昔気質なところが残っているところに、そういう今風のITとかデジタルとかそういうものが融合してくるといいなと。昔、そういう旧家のところでフランス料理とかイタリア料理を一回ちょっと試しでやったけど、あれもすごくこういう旧家の中で西洋料理が食べられるという、このギャップがいいなと。今、そういうギャップというのも、一つのトレンドじゃないけどもあるんじゃないかなと思うので、そういうものをうまく活かしながら、これを成功させていってほしいと思います。

最後にお聞きをします。ずっと14,000千円とかけるのは聞きましたけども、これはランニングコストもかかっていたと思います。それから、今からもう一度再開をするにあたって、あとどれぐらいのランニングコストがかかるのでしょうか。

議 長  
産業課長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 長野産業課長。

( 長 野 了 君 ) 産業課長です。

清水議員の再度のご質問でございます。

先ほど答弁で申し上げましたような当初の14,000千円は、それこそこれだけじゃなくて、記者発表とかいろんなものが、当初そ

れでスタートしたと。令和3年度においては、地域づくり推進事業助成金ということで、約440万ぐらいの事業になっております。令和4年度、5年度については、市町村振興協会の助成金をこれは全て活用して、10分の10ということでございます。町の一般財源は一切入っていないで、2,750千円の事業費です。そのうちのこのPRキャラクターを利用したデジタルスタンプラリーの実施、ARアプリ、ココアールの管理運営については、昨年度については約50万でございます。今年度については、まだ決算が終わっていませんので、運営については約80万ぐらい。ですので、それも全て県の市町村協会の助成金を充当をしているものでございますので、それを転がすだけについては、今後、この令和4年度、令和5年度の実績が参考になっていくのかなというようには思っています。以上です。

議 長

( 吉 筋 恵 治 君 ) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

12月21日午前9時30分、本会議を開き、議案に対する討論・採決等を行います。

本日は、これで散会します。

( 午後 3時49分 散会 )